

第Ⅳ章 まちづくり地域別方針

1. 地域区分について

(1) 基本的な考え方

「第Ⅲ章 まちづくり部門別方針」では、浦添市全域を一つの整備単位とし、市全体の将来都市像や街づくりの方向性を明らかにした。

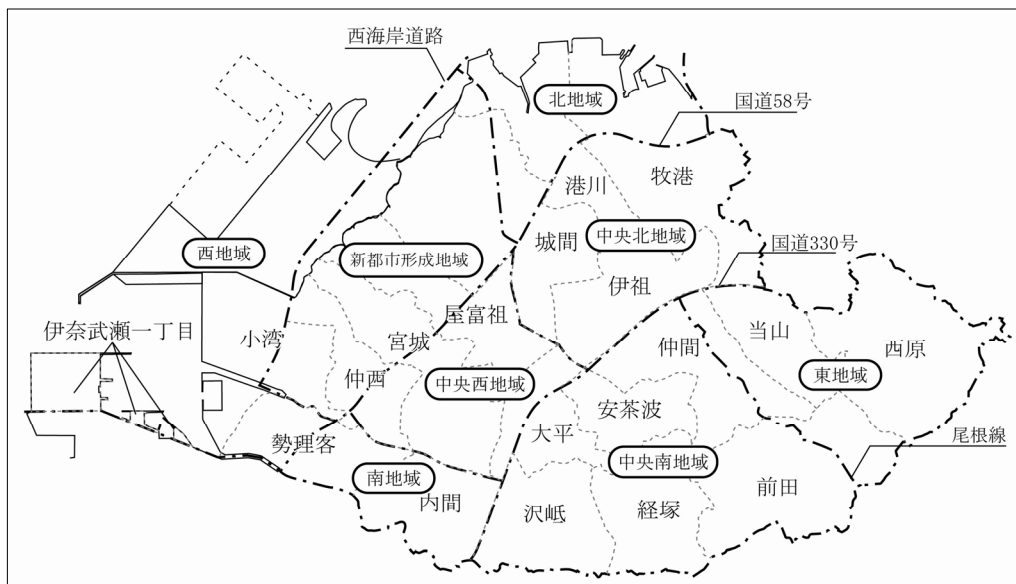
「第Ⅳ章 まちづくり地域別方針」では、都市全体を幾つかの地域に区分し、地域毎に第Ⅲ章まちづくり部門別方針の具体化・詳細化を図りながら、地域住民の意向、地域の現況・課題及び特性等をふまえた基本方針を定めることにより、「住民参加型の街づくり」の実現を目指すものとする。

(2) 地域区分

地域区分を行うにあたっては、「地域特性を活かした街づくり」「まちづくり部門別方針の具体化・詳細化」「住民参加の街づくり」の3点に留意し、最小コミュニティとなる自治会（40自治会）ならびに地域の生活圏となる近隣住区（小学校区、11地区）を地域区分の基本単位とした。また、主要な河川、尾根線及び広幅員道路等の地形・地物を考慮して、都市計画マスタープランにおける地域を以下の8つに設定した。

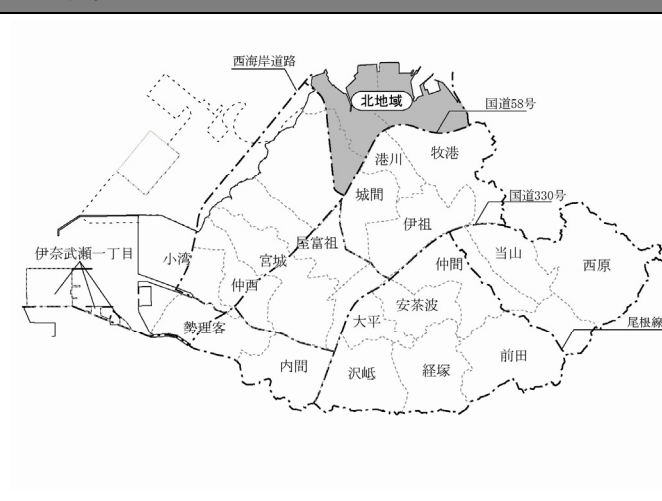
- 1) 北 地 域： 国道58号以北かつ牧港補給地区以東の産業地域
- 2) 中 央 北 地 域： 国道58号、国道330号及び城間大通りに囲まれた地域
- 3) 東 地 域： 国道330号以南かつ浦添大公園以東の地域
- 4) 中 央 南 地 域： 国道330号以南の行政等の公共・公益施設が集約する地域
- 5) 中 央 西 地 域： 国道58号、330号、城間大通り、神森線に囲まれた旧市街地
- 6) 南 地 域： 国道58号、330号、安謝川に囲まれた旧市街地
- 7) 西 地 域： 国道58号以西の勢理客地区および西海岸道路以西の公有水面埋立地区
- 8) 新都市形成地域： 牧港補給地区全体及び西海岸道路以東の公有水面埋め立て地区

■地域区分図



北地域まちづくり方針

1) 位置図



地域区分：国道 58 号以北かつ牧港補給地区以東の産業地域

地域を構成する大字：港川、牧港、城間

2) 概要

◆人 口 2,878 人 （市人口の 2.7%）

◆世帯数 957 世帯 （市世帯数の 2.5%）

※人口、世帯数は H17 国勢調査結果

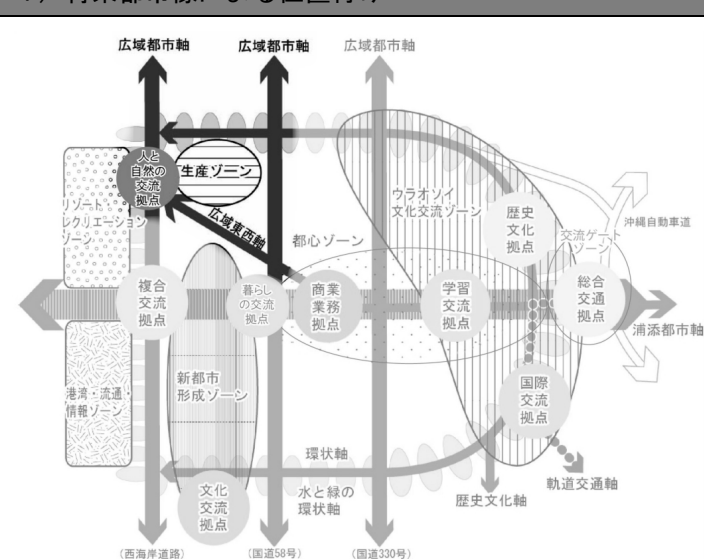
◆土地利用

- ・ 臨海部の大半が工業系の土地利用となっている。
- ・ 住居系は、国道 58 号北側の地区と、空寿崎周辺に見られる。
- ・ 国道 58 号沿線に、広域的な商業機能が集積する。
- ・ 米軍施設に隣接する地域には、まとまった緑地やシリンカーが見られる。

3) 将来市街地目標

〔豊かな海・川を活かし、産業と暮らしが調和したまち〕

4) 将来都市像による位置付け



工業の集積と、新たな海洋性機能を持つこの地域を、生産ゾーンとして位置づけ、工業と水産業の調和のある発展を図る地域として位置づけられている。

5) 地域の特性

本地域は沖縄の背骨ともいえる国道 58 号と海に囲まれており、海岸部においては、西海岸道路の整備が進められる一方で、カーミーゼーをはじめとした豊かな海浜環境や、シリンカーとその周辺緑地など、自然が多く残る地域である。

海岸沿いには、電力会社等をはじめとする産業が集積し、特に沿岸域では牧港漁港や養殖場等の水産業が立地している。また空寿崎周辺には、米軍住宅のなごりであるサンハイツ地区や崎原地区があり、シリンカー沿いの緑豊かな低層住宅地等、良好な住宅地も見られる。

北地域まちづくり方針

6) 課題

(1) 土地利用・市街地整備に関する課題

- ・ 国道 58 号沿線においては、良好な商業・業務地の形成が求められる。
- ・ 工業地と住宅地が調和した土地利用が求められる。
- ・ サンハイツ、崎原地区における良好な住環境の形成が求められる。
- ・ 地域に残る自然環境の保全や景観形成を含め、西海岸道路整備や牧港補給地区跡地利用計画と連携した土地利用が求められる

市民ワーク ショップから の主な意見

- ・ 工業地は隣接する住環境に配慮してほしい
- ・ 観光振興の点からも沿岸部を活かした土地利用が必要
- ・ 牧港補給地区と連携した利用

(2) 道路交通に関する課題

- ・ 西海岸道路、浦添西原線、牧港線などの整備促進が求められる。
- ・ 導入が検討されている基幹バスを含めて、利便性の高い公共交通網の確立が求められる。
- ・ 歩道の確保や街路樹の維持管理など、安心して快適に利用できる歩行者空間の形成が求められる。

市民ワーク ショップから の主な意見

- ・ 港川などはバス交通が不便である
- ・ 歩道がない、もしくは狭い箇所が多い（通学路も含めて）
- ・ 朝の交通混雑を解消してほしい

(3) 下水道・河川に関する課題

- ・ 下水道未整備区域となっている港川等については、整備推進が求められる。
- ・ 牧港川、カーミージーの親水性の向上が求められる。

市民ワーク ショップから の主な意見

- ・ 港川など下水道の未整備地域がある

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する課題

- ・ 多様な生物が生息するシリンカーは周辺緑地を含めて保全を図るとともに、親水性の向上や環境学習などへの活用が求められる。
- ・ 空寿崎やカーミージー及び西海岸など貴重な自然環境の保全が求められる。
- ・ 市民に身近な公園の整備が求められる。
- ・ 海岸部を活用した市民の憩いの場の形成が求められる。

市民ワーク ショップから の主な意見

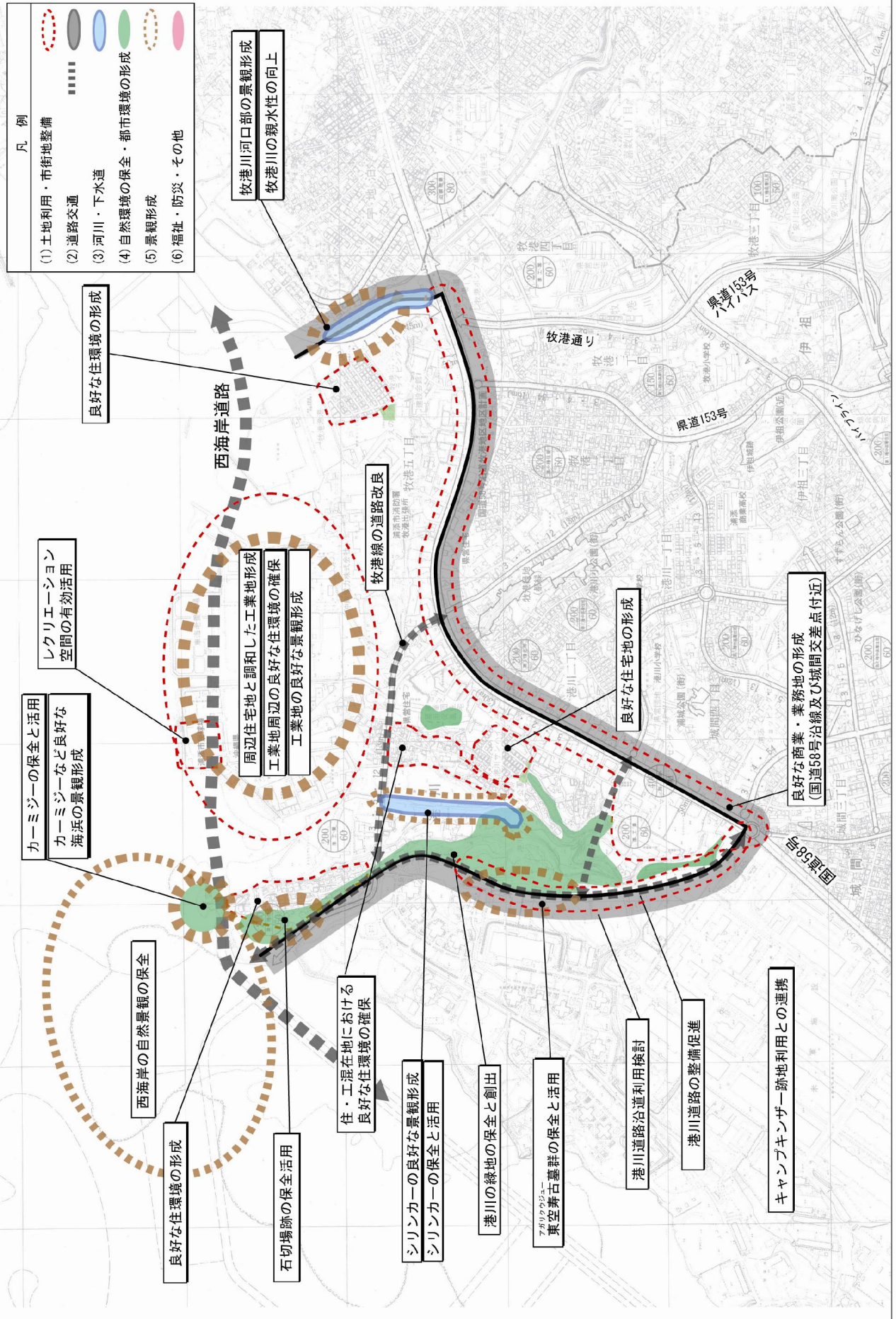
- ・ 身近な公園が不足している
- ・ カーミージー、シリンカーなど豊かな自然が残っている
- ・ 海岸部を利用した公園などがほしい

(5) 景観形成に関する課題

- ・ 空寿崎やカーミージーなど自然環境の保全と良好な景観形成が求められる。
- ・ 石切場跡については保全が求められる。
- ・ 牧港川河口部の良好な景観形成が求められる。

市民ワーク ショップから の主な意見

- ・ 自然環境を活かした景観形成が必要
- ・ 新たに整備される道路は沿道景観が重要である
- ・ 石切り場跡や拝所、ウタキの保全と活用



北地域まちづくり方針

8) 方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

①商業地

- ・ 国道 58 号沿線は、広域的な商業・業務地として位置づけ、大規模小売業等を中心とした施設立地を図り、快適で機能的な商業・業務地区を形成する。
- ・ 城間交差点付近の商業地については、適正な市街地の更新を図ることにより、魅力的な商業地を形成する。

②工業地

- ・ 港川、牧港においては、火力発電所や各種工場、養殖場などが集積しており、隣接する住宅地に配慮し、沿道緑化や敷地内緑化等を促進する。

③住宅地

- ・ 港川サンハイツ、崎原地区などの低層住宅地においては、今後の建て替え等における適正な誘導を図り、ゆとりある住環境の創出を促進する。また、隣接するシリンカーや緑地を保全・活用し、住環境の向上を図る。

④市街化調整区域

- ・ 現在市街化調整区域となっている港川の緑地帯については、引き続き保全を図るとともに、港川道路沿線については、沿道サービス地区として土地利用を検討する。

(2) 道路交通に関する方針

①中南部都市圏の広域的な交通を支える道路ネットワーク

①-1 地域高規格道路

- ・ 西海岸道路については、カーミージーや空寿崎など貴重な自然や良好な景観との調和に配慮しつつ整備を促進する。

①-2 主要幹線道路

- ・ 国道 58 号と西海岸道路を結ぶ港川道路については、周辺の緑地等の自然環境との調和に配慮しつつ整備を促進する。

②浦添市内の拠点間の移動を円滑に支える道路ネットワーク

②-1 幹線道路

- ・ 牧港線の整備を推進する。

②-2 補助幹線道路

- ・ (仮) 上野線の整備を検討する。

③安心安全に移動ができる歩行者・自転車ネットワーク

- ・ 歩行者ネットワークとして緑道の整備を検討し、地域住民の利便性や回遊性の向上を図る。
- ・ 歩道の確保や地域に親しまれる街路樹の整備を促進し、地域住民や来街者が安全で快適に利用できる歩行者空間の確保を図る。

④公共交通

- ・ 誰もが不自由なく移動できる交通環境の確保に向けて、既存バスや、コミュニティバスの充実、国道 58 号における基幹バスシステム等の導入などを促進する。
- ・ 長期的には、国道 58 号等における鉄軌道を含めた新たな公共交通システムの導入に向けた取り組みを促進する。

⑤交通結節点

- ・ 公共交通を含めて、自動車や自転車、歩行者の乗り継ぎを促進する交通結節点の形成を図る。

(3)下水道・河川に関する方針

- ・ 港川地区における下水道未整備区域の整備を推進する。
- ・ 牧港川及びシリンカーの公共下水道整備による水質浄化を推進する。
- ・ シリンカーの浸水対策として河川改修等の整備を図る。
- ・ 牧港川、シリンカーについては、安全性を十分確保した上で、親水空間の確保を検討する。

(4)自然環境の保全及び都市環境の形成に関する方針

- ・ 貴重な文化財や歴史文化資源が分布し、多様な生物が生息するシリンカーについては、周辺の斜面緑地を保全するとともに、自然体験や、環境学習の場として活用する。
- ・ 空寿崎周辺の緑地とカーミージーなど海浜環境を一体的に保全するとともに、市民が憩えるレクリエーション空間等の整備を検討する。
- ・ 市民に身近な公園が不足している地区については、公園整備を検討する。
- ・ 栗石等の石切場跡については、現位置や換地を含めて保全のあり方を検討し、記憶の継承を図る。
- ・ 港川一帯の緑地については、保全を図る。

(5)景観まちづくりに関する方針

【骨格別方針】 緑の両翼地区、水と緑の大循環地区、都市を貫く軸線地区に属す

【類型別方針】 住宅市街地地区、商業・業務地区、工業・流通地区、市街化調整区域地区に属す

- ・ カーミージー周辺地区については、カーミージーや空寿崎の豊かな海浜環境を活かした良好な景観形成を図るとともに、景観地区等の指定に向けた検討を行う。
- ・ 城間港川地区については、シリンカーおよび周辺緑地一帯の保全と、良好な景観形成を図るとともに、景観地区指定に向けた検討を行う。
- ・ 国道 58 号沿線の商業・業務地については、壁面後退や緑陰の確保等により、快適でゆとりある歩行者空間と魅力ある商業景観を形成する。
- ・ 工業地においては、隣接する住宅地への圧迫感を低減するよう建築物の配置や規模、大きさ、色彩等に配慮するとともに、敷地内緑化等を促進する。

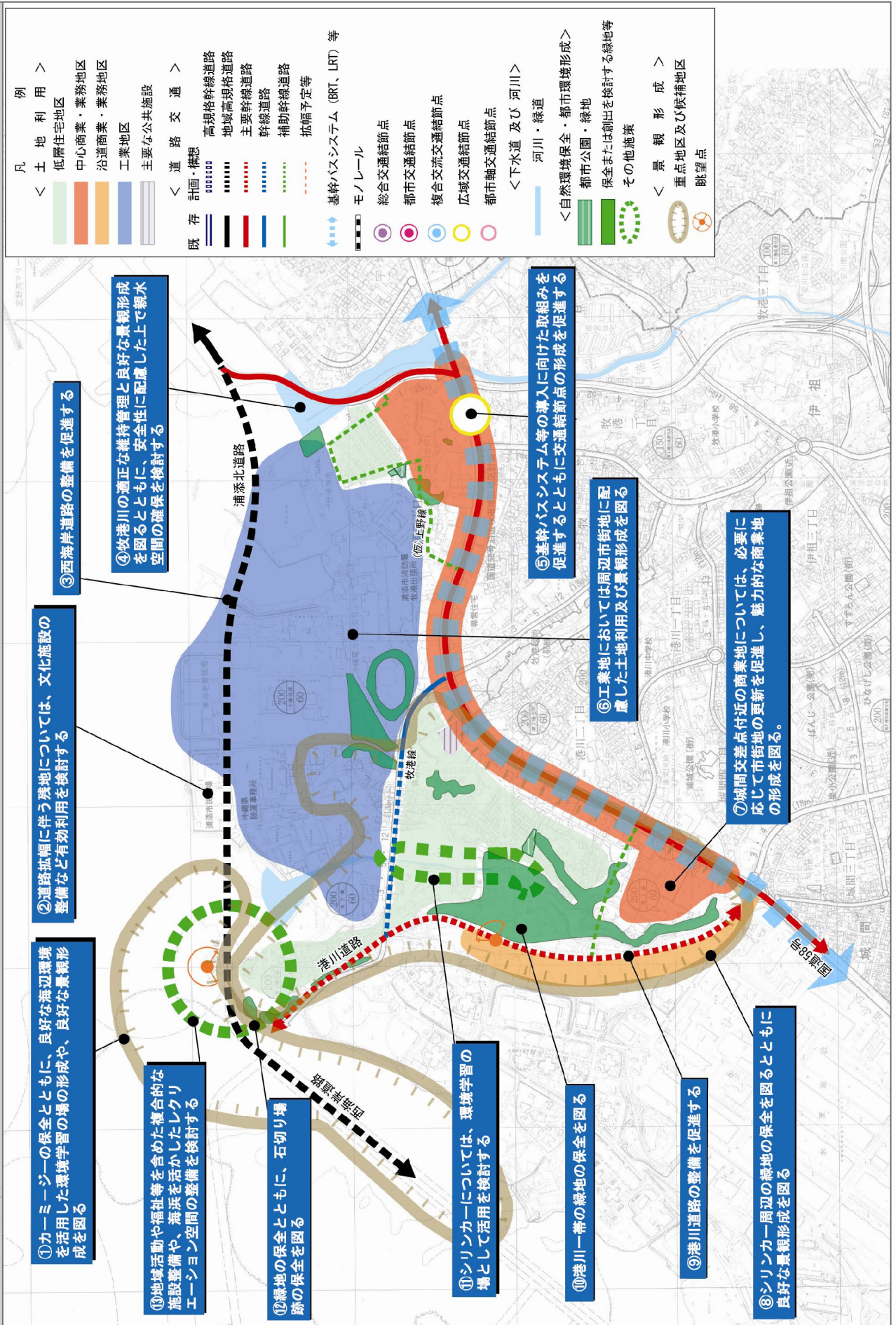
(6)防災まちづくりに関する方針

- ・ 西海岸一帯については、津波避難ビルの指定や整備を図るとともに、西海岸開発の進捗を見ながら、津波など災害発生時の防災、減災のあり方について検討を行う。

(7)その他まちづくりに関する方針

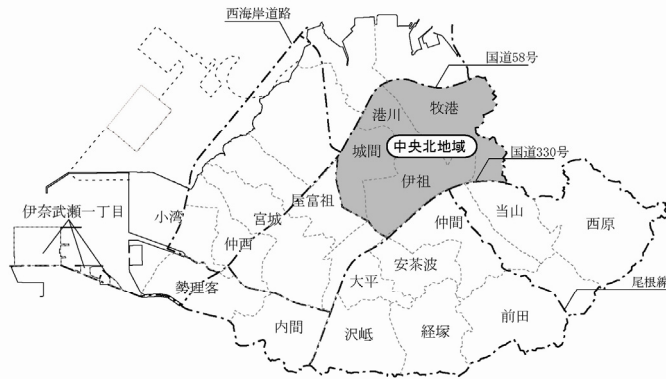
- ・ 地域に残る拝所やゆかりの場所など歴史文化資源等については、景観形成や文化財担当など関係部局と連携し、適正な維持管理を図るとともに、必要に応じて案内表示や情報版の設置などの検討を行う。
- ・ 協働のまちづくりに向けて、必要に応じて地域住民の活動の場の確保を図る。また、地域における防犯灯や道路照明等について、必要に応じて整備を図るものとする。

北地域・方針図



中央北地域まちづくり方針

1) 位置図



地域区分：国道 58 号、国道 330 号及び城間大通りに囲まれた地域

地域を構成する大字：伊祖、牧港、港川、城間、仲間、当山

2) 概要

◆人 口 27,509 人 （市人口の 25.9%）

◆世帯数 9,987 世帯 （市世帯数の 26.1%）

※人口、世帯数は H17 国勢調査結果

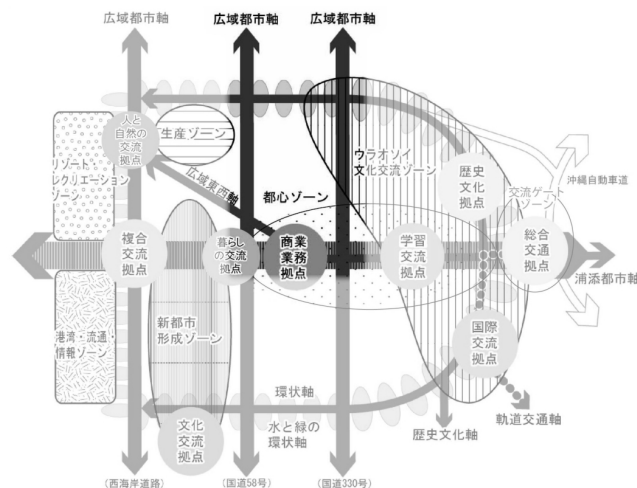
◆土地利用

- ・ 国道 58 号、パイプライン通り及びサンパーク通り沿いに商業系の土地利用が見られる。
- ・ 伊祖公園一帯や牧港川沿いに緑地が見られる。
- ・ その他は住居系であるが、一部に比較的規模の大きな工場が混在している。

3) 将来市街地目標

「誰もが暮らしやすい便利で安心なまち」

4) 将来都市像による位置付け



浦添市の都心ゾーンの一翼を担う商業・業務地の形成を図る地域として位置づけている。

5) 地域の特徴

本地域は沖縄の大動脈である国道 58 号及び国道 330 号に挟まれ、伊祖の旧集落や牧港の旧市街地、伊祖・浅野浦の新市街地で構成される。地域内を通るサンパーク通りは浦添の新たな商業地としての集積が高まりつつあり、将来都市像では商業核に位置づけされている。

また、伊祖城跡や古墓群、貝塚等多数の歴史、文化財を有し、ウラオソイ廻廊プランでは伊祖城跡を中心とした歴史的空間の形成を図る地域として位置づけされている。

6) 課題

(1) 土地利用・市街地整備に関する課題

- ・ 国道 58 号沿線やパイプライン通り、サンパーク通りなどにおける賑わいのある商業地の形成が求められる。
- ・ 土地区画整理区域においては良好な住環境の形成が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 国道 58 号沿線において大規模商業施設が立地している一方で、サンパーク通りなど既存の商店街もある

(2) 道路交通に関する課題

- ・ パイプライン通りの拡幅整備の促進が求められる。
- ・ 歩道確保や街路樹の維持管理など、安心して快適に利用できる歩行者空間の形成が求められる。
- ・ 牧港川沿いにおける自転車道やウォーキングコースの整備検討が求められる。
- ・ コミュニティバスや既存のバス網を含め、公共交通の利便性の向上が求められる。
- ・ 浦添西原線におけるシンボルロードの形成が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 歩道がない、もしくは狭い箇所が多い
- ・ 公共交通の不便な地域がある
- ・ 自転車道やウォーキングコースなどがほしい
- ・ パイプラインの整備

(3) 下水道・河川に関する課題

- ・ 牧港川の水質浄化や親水性の向上が求められる。
- ・ 河川沿いにおけるウォーキングコースや親水空間の整備検討が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 牧港川をきれいにして、イベントなどで活用したい
- ・ 大雨時の排水が悪い

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する課題

- ・ 市民に身近な公園の整備が求められる。
- ・ 牧港川周辺の良い緑地の保全が求められる。
- ・ 伊祖城跡の歴史文化資源を活かした空間整備が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 身近な公園が不足している
- ・ 伊祖公園に桜を植樹するなど、地域独自の取り組みをしたい
- ・ 牧港川沿いにはイッペイなどが自生している場所がある

(5) 景観形成に関する課題

- ・ 緑ヶ丘ロータリーなど地域による景観形成活動を支援することが求められる。
- ・ チヂフチャーなど歴史文化資源を活用したまちづくりが求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 緑ヶ丘ロータリーの緑化活動など地域の取り組みが盛んである
- ・ チヂフチャーを活用したい

[illegible]

8) 方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

①商業地

- ・ サンパーク通りは、屋富祖通り等と一体となった集客力のある広域的商業・業務地として位置づけ、緑陰やポケットパークなどの確保により快適な歩行空間を整備し、来街者のみならず地域住民が楽しめる商業・業務地の形成を図る。
- ・ 国道 58 号沿線は、広域商業・業務地として位置づけ、小売業等を中心とした施設立地を図り快適で機能的な商業・業務地区を形成する。
- ・ パイプライン通り沿線は、日用雑貨及び飲食店、娯楽施設等が立地し、本市住民に身近な商業地として、後背地の住宅地に配慮しつつ利便性の高い商業地の形成を図る。

②住宅地

- ・ 牧港 1 丁目地域、牧港 4 丁目地域は、住・商・工の用途混在や、基盤未整備による土地の低利用等の問題を抱える地域であり、用途の純化を図るとともに、周辺市街地と調和する土地利用を検討し、地区計画等の導入によりゆとりある土地利用を促進する。
- ・ 伊祖集落周辺は、良好な低層住宅地として位置づけ、坪所、樋川、ヒンブン等の復元を行い旧集落の保全・再生を図る。
- ・ 城間・港川・牧港の基盤未整備地区は、生活道路の整備など、住環境の改善を図る。
- ・ 土地区画整理事業が行われた地区においては、地区計画等を導入することにより、壁面後退や敷地内緑化推進等を促進し、良好な住環境の形成を図る。また、良好な住宅開発団地においては、住環境の保全に努める。
- ・ 地域内に点在する外人住宅地については、小規模店舗と住宅地等が調和した、特色ある住宅地の形成を促進する。

(2) 道路交通に関する方針

①中南部都市圏の広域的な交通を支える道路ネットワーク

○主要幹線道路の整備

- ・ 国道 330 号牧港付近から宜野湾市へ延伸する中部縦貫線の整備を促進する。
- ・ サンパーク通り、浦添西原線の整備を促進する。

②浦添市内の拠点間の移動を円滑に支える道路ネットワーク

○補助幹線道路の整備

- ・ パイプライン通りの拡幅整備を促進する。
- ・ 港川伊祖線の拡幅整備を促進する。

③安心安全に移動ができる歩行者・自転車ネットワーク

- ・ ユニバーサルデザインに配慮した歩道の確保や地域に親しまれる街路樹の整備を促進し、地域住民や来街者が安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る。
- ・ 河川沿いの散策路や自転車道の整備などにより、歩行者・自転車ネットワークの充実を検討する。

④公共交通

- ・ 誰もが不自由なく移動できる交通環境の確保に向けて、既存バスや、コミュニティバスの充実、国

道 58 号における基幹バスシステム等の導入などを促進する。

- ・ 長期的には、国道 58 号等における鉄軌道を含めた新たな公共交通システムの導入に向けた取り組みを促進する。

⑥交通結節点

- ・ 上記、公共交通を含めて、自動車や自転車、歩行者の乗り継ぎを促進する交通結節点の形成を図る。

(3) 河川・下水道に関する方針

- ・ 牧港川は、公共下水道施設の整備を推進し、水質浄化を図る。
- ・ 安全性を十分確保した上で、親水性の確保について検討を行うとともに、牧港川沿いにおけるウォーキングコースや遊歩道の整備に向けた検討を行う。

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する方針

- ・ 公園については、既存の公園の適正な維持管理を図るとともに、地域住民との合意形成を図った上で、適正な配置を検討する。
- ・ 伊祖公園へのアクセス道路の整備を促進する。
- ・ 緑の両翼軸の形成に向けて、歴史文化資源を含む伊祖公園と連続する斜面緑地、牧港川沿いの斜面緑地の保全を図る。
- ・ 市街地に潤いをもたらす小規模な斜面緑地を保全・活用を図る。
- ・ 主要な公共施設の緑化を促進すると共に、河川沿いの緑道や街路樹等を「花と緑と水を配したまちづくり計画」に基づきネットワーク化を図る。緑ヶ丘ロータリーにおける緑化など、地域活動を支援するとともに、街路樹を含めて地域に親しまれる沿道景観形成を図る。

(5) 景観まちづくりに関する方針

【骨格別方針】 緑の両翼地区、水と緑の大循環地区、歴史文化のよりどころ地区、都市を貫く軸線地区に属す

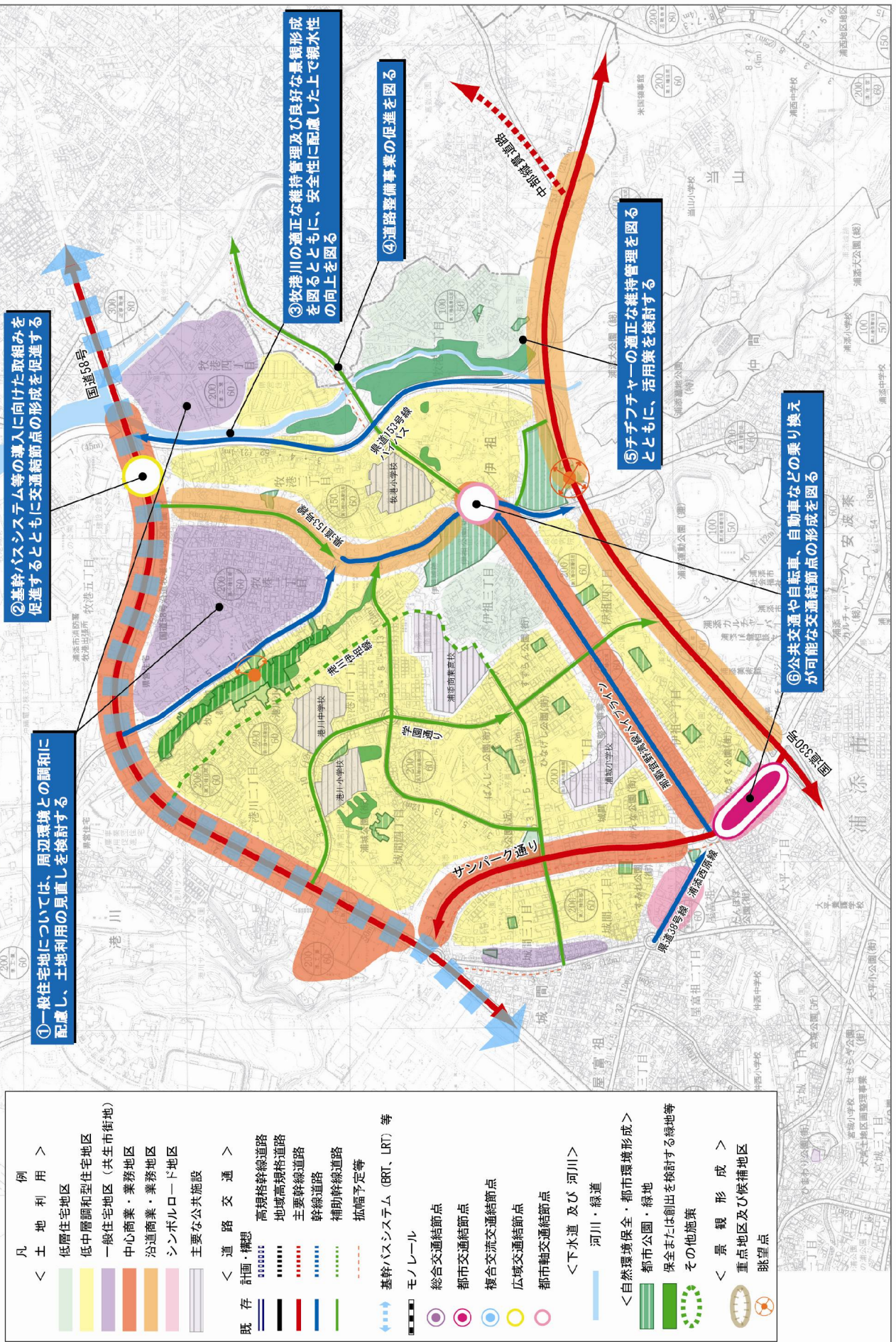
【類型別方針】 住宅市街地地区、既存区画整理・開発団地地区、商業・業務地区、工業・流通地区、市街化調整区域地区に属す

- ・ 国道 58 号沿線及び県道 153 号線パイプライン通り・サンパーク通りについては、建物の壁面後退や緑陰の確保、屋外広告物の適正な規制誘導等により快適で統一性のある商業・業務地区を形成する。
- ・ 伝統的な集落地区については、クサティ森である背後の斜面林とあわせて石垣や屋敷林を残し、集落景観の保全を促進する。

(6) その他まちづくりに関する方針

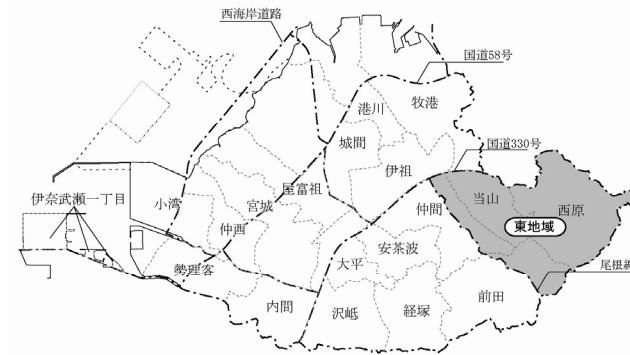
- ・ 地域に残る拝所やゆかりの場所など歴史文化資源等については、景観形成や文化財担当など関係部局と連携し、適正な維持管理を図るとともに、必要に応じて案内表示や情報版の設置などの検討を行う。
- ・ 協働のまちづくりに向けて、必要に応じて地域住民の活動の場の確保を図る。また、地域における防犯灯や道路照明等について、必要に応じて整備を図るものとする。

中央北地域・方針図



東地域まちづくり方針

1) 位置図



地域区分：国道 330 号以南かつ浦添大公園以東の地域

地域を構成する大字：西原、当山、前田、仲間、伊祖

2) 概要

◆人 口 12,912 人 (市人口の 12.2%)

◆世帯数 4,622 世帯 (市世帯数の 12.1%)

※人口、世帯数は H17 国勢調査結果

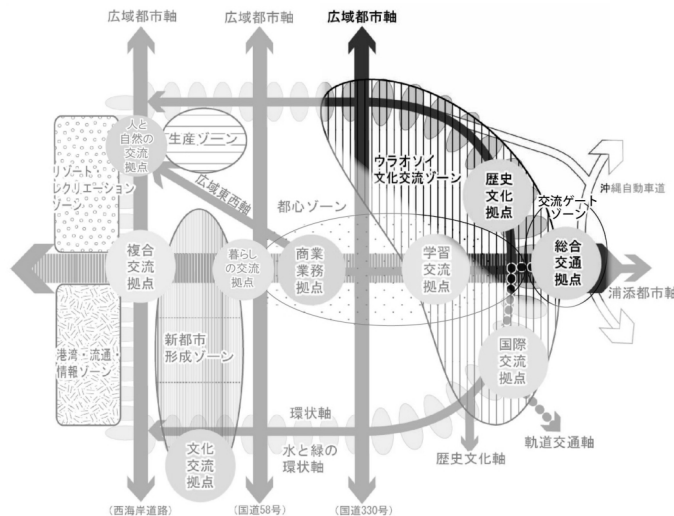
◆土地利用

- ・ 県道 241 号線沿線で商業・業務施設の立地が見られる。
- ・ また大規模な斜面緑地が浦添大公園、浦添墓地公園等の公園として残されている。
- ・ 牧港川の上流には一部農地が残っている。

3) 将来市街地目標

[歴史が薫り、コミュニティが息づくやさしいまち]

4) 将来都市像による位置付け



浦添大公園を、都市住民の身近な憩いの場として形成していく他、沖縄自動車道 I.C. に接し、今後予定される沖縄都市モノレール延長による沖縄全体へのアクセスの良さをいかした、新たな機能立地を展開する地域として位置づけている。

5) 地域の特性

本地域は、浦添大公園以北に位置し、西原、当山などの旧集落、区画整理事業による市街地によって形成されている。

沖縄自動車道の西原 I.C. が立地し、広域交通の玄関口としてのポテンシャルを有している。また今後新たな交通機能の導入として、沖縄都市モノレールの整備が行われ、駅周辺整備について検討がなされている。浦添大公園は、親水性の高い河川整備も進められているなど水と緑に親しみやすい空間が形成され、住民の憩いの場となっている。

東地域まちづくり方針

6) 課題

(1) 土地利用・市街地整備に関する課題

- ・ (仮称) 浦西駅周辺では、モノレール駅や新たな IC の整備と合わせ、本市の都市軸の形成に資する土地利用及び面的な市街地整備の推進が求められる。
- ・ 当山集落は、伝統的集落の保全と良好な住環境の形成が求められる。
- ・ 県道 241 号線沿線における利便性の高い商業地の形成が求められる。

市民ワーク ショップから の主な意見

- ・ 県道 241 号沿線はパークレーズコートなど商業施設が立地している
- ・ (仮称) 浦西駅周辺の土地の有効活用をしてほしい
- ・ 高齢化への対応や住みやすいまちを実現してほしい

(2) 道路交通に関する課題

- ・ 環状道路の早期実現に向けた取り組みが求められる。
- ・ 沖縄都市モノレールと連携した利便性の高い公共交通網の確立が求められる。
- ・ 歩道の確保や街路樹の維持管理など、安心して快適に利用できる歩行者空間の形成が求められる。
- ・ 牧港川沿いを活用した自転車道やウォーキングコースの整備検討が求められる。
- ・ 既存バス網やコミュニティバスを含め公共交通の利便性の向上が求められる。

市民ワーク ショップから の主な意見

- ・ 歩道がない、もしくは狭い箇所が多い
- ・ 駅周辺の駐車場を確保し、パーク&モノレールライドなどを行う
- ・ 公共交通の不便な地域がある (バス停が遠いなど)
- ・ 自転車道やウォーキングコースなどがほしい

(3) 河川・下水道に関する課題

- ・ 牧港川、宇地泊川の水質浄化や親水性の向上が求められる。
- ・ 既存市街地における大雨時などにおける排水対策が求められる。
- ・ 牧港川沿いを活用した自転車道やウォーキングコースの整備検討が求められる。

市民ワーク ショップから の主な意見

- ・ 牧港川をきれいにして、イベントなどで活用したい
- ・ 牧港川沿いにはイッペイなどが自生している場所がある

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する課題

- ・ 浦添大公園については、緑地の保全が求められるとともに、アクセス性や利便性の向上等により利活用促進が求められる。
- ・ 市民に身近な公園整備が求められる。

市民ワーク ショップから の主な意見

- ・ 身近な公園が不足している
- ・ 浦添グスクの復元を行ってほしい
- ・ 大公園の駐車場整備やアクセス向上を図ってほしい

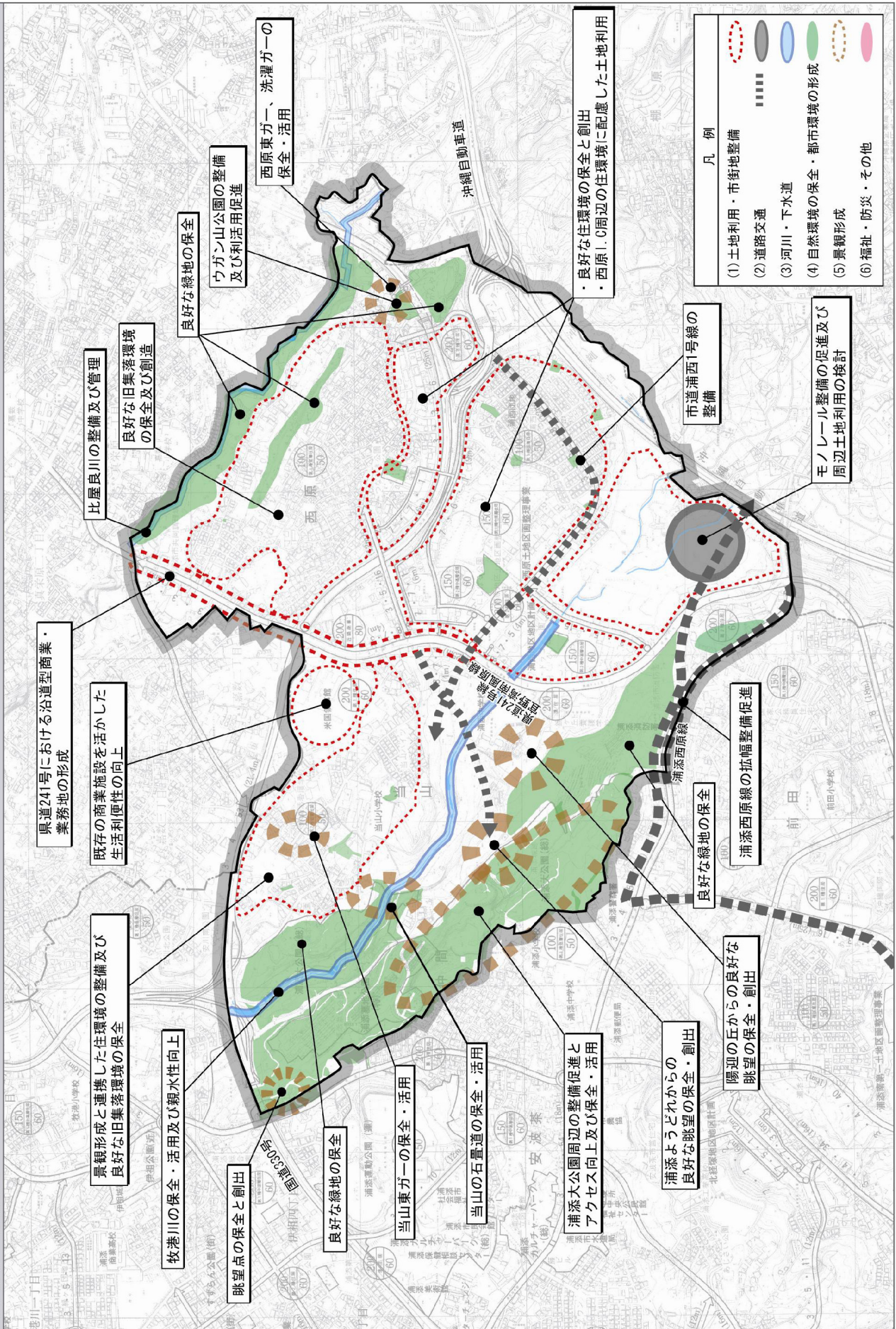
(5) 景観形成に関する課題

- ・ 当山集落は、市街地整備と景観まちづくりが連携し、伝統的な集落形態の保全活用が求められる。
- ・ 浦添大公園や陽迎の丘からの眺望点の創出が求められる。

市民ワーク ショップから の主な意見

- ・ 当山の石畳、西原東ガー、洗濯ガーなどの地域資源
- ・ 浦添大公園や陽迎の丘からの眺望を活用
- ・ ようどれ館などの活用

東地域・課題図



東地域まちづくり方針

8) 方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

①商業地

- ・ 県道 241 号線（旧県道 5 号線）沿線は、西原 I.C.近接という地理的条件や、大規模商業施設が立地しており、地域住民にとって利便性の高い沿道サービス地区の形成を図る。

②住宅地

- ・ 西原集落、当山集落については、伝統的集落形態の保全・再生を図る。特に当山集落については、景観まちづくりと連携し、良好な低層住宅地の形成を図る。
- ・ 浦西団地地区は、低層住宅地として位置づけ良好な住環境の保全を図る。
- ・ 西原土地区画整理区域は、地区計画による良好な中高層住宅地の形成を図る。

③（仮称）前田駅周辺地区

- ・ （仮称）前田駅においては、本市の新たな玄関口として、浦添グスクなど歴史文化資源と調和した土地利用を検討するとともに、賑わいの創出や、観光客・地域住民との交流機能の充実を図る土地利用を検討する。

④（仮称）浦西駅周辺地区

- ・ （仮称）浦西駅の整備が想定される前田・西原地区においては、隣接する沖縄自動車道西原 IC や整備が予定される新たな IC と連携した、利便性の高い交通結節拠点の形成を図る。また、土地区画整理事業による都市基盤整備を推進するとともに、沖縄自動車道や幹線道路に隣接する立地条件を活用し、業務・商業施設や医療福祉施設の立地促進、交流機能の導入、災害復旧時の物資や医療等を充足させる防災拠点形成を図る。

(2) 道路交通に関する方針

①中南部都市圏の広域的な交通を支える道路ネットワーク

○主要幹線道路

- ・ 浦添西原線については、沖縄都市モノレールの整備と併せて整備を促進する。

②浦添市内の拠点間の移動を円滑に支える道路ネットワーク

②-1 幹線道路

- ・ 環状道路の整備を促進する。

②-2 補助幹線道路

- ・ 西原北線、浦西中学線の整備及び市道浦西 1 号線延伸を推進する。
- ・ （仮称）浦西駅へのアクセス道路の整備を促進する。

③安心安全に移動ができる歩行者・自転車ネットワーク

- ・ ユニバーサルデザインに配慮した歩道の確保や地域に親しまれる街路樹の整備を促進し、地域住民や来街者が安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る。
- ・ 河川沿いの散策路や自転車道の整備などにより、歩行者・自転車ネットワークの充実を検討する。

④景観重要公共施設指定など景観形成と連携した道路整備

- ・ 浦添西原線については、本市のシンボルロードにふさわしい道路整備を図る。

⑤公共交通

- ・ 沖縄都市モノレールの整備促進を図るとともに、既存バス網を含め、誰もが移動しやすい交通環境の形成を図る。

⑥交通結節点

- ・ 沖縄自動車道やモノレール、バスなどの乗り継ぎをはじめ、地域住民と来街者等の交流機能、交通情報発信機能、その他都市機能が整備された総合的な交通結節点の形成を図る。

(3) 河川・下水道に関する方針

- ・ 牧港川上流部の下水道整備を推進し、水質浄化を図る。
- ・ 牧港川、宇地泊川については、安全性を十分確保した上で、親水空間の整備等を検討する。
- ・ 牧港川周辺及び河川沿いの緑化を図り、ウォーキングコースや遊歩道として整備検討を行う。

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する方針

- ・ 骨格的な緑地である浦添大公園については、緑地の保全を図るとともに、浦添ようどれやようどれ館など歴史文化資源の活用や、駐車場、アクセス道整備など利便性の向上を図り、利活用を促進する。
- ・ 公園については、既存の公園の適正な維持管理を図るとともに、地域住民との合意形成を図った上で、適正な配置を検討する。
- ・ 主要な公共施設の緑化を促進するとともに、河川沿いの緑道や街路樹等を「花と緑と水を配したまちづくり計画」に基づきネットワーク化を図る。
- ・ 宜野湾市との境界線である宇地泊川周辺に残る緑地については、保全を図る。

(5) 景観まちづくりに関する方針

【骨格別方針】 緑の両翼地区、水と緑の大循環地区、歴史文化のよりどころ地区、都市を貫く軸線地区に属す

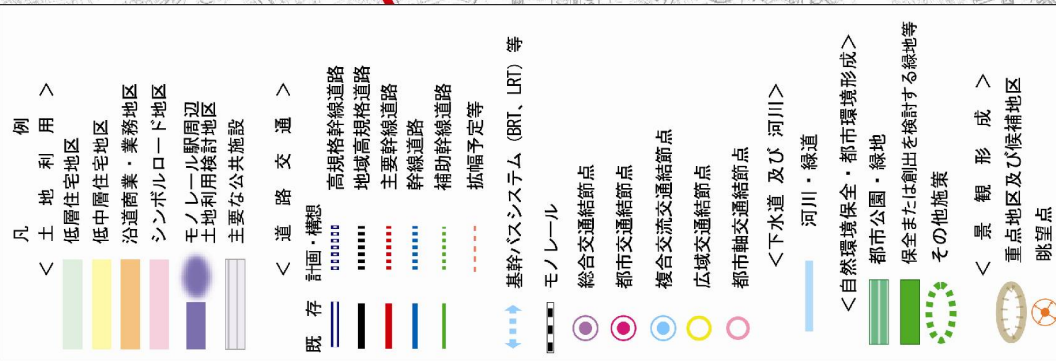
【類型別方針】 伝統的集落地区、住宅市街地地区、既存区画整理・開発団地地区、商業・業務地区、市街化調整区域地区に属す

- ・ 当山地区は、浦添城跡が立地する琉球石灰岩堤の北側に位置し、かつての宿道である当山石畳道がみられる。地区のクサティ森である斜面緑地の保全や、良好な集落景観の創出を図るとともに、景観地区等の指定に向けた検討を行う。
- ・ 浦添西原線は景観重要公共施設指定に向けた検討を図るとともに、沿道市街地については、浦添グスクなど歴史文化的景観と調和した良好な沿道景観を形成するため、景観地区等の指定に向けた検討を行う。
- ・ 西原集落においては、市指定文化財である西原東ガーや洗濯ガーがあり、クサティ森となる斜面緑地を保全するとともに、屋敷林や石垣の保全を促進し、潤いのある住環境を形成する。
- ・ 市道伊祖前田線は歴史的に由緒ある地区を通る道路となっているため、周辺景観に配慮した整備に努める。

(6) その他まちづくりに関する方針

- ・ 前田市営住宅については、住宅需要や耐震性を勘案しながら、長寿命化や適正な更新を図る。
- ・ 地域に残る拝所やゆかりの場所など歴史文化資源等については、景観形成や文化財担当など関係部局と連携し、適正な維持管理を図るとともに、必要に応じて案内表示や情報版の設置などの検討を行う。
- ・ 協働のまちづくりに向けて、必要に応じて地域住民の活動の場の確保を図る。また、地域における防犯灯や道路照明等について、必要に応じて整備を図るものとする。

東地域・方針図



①浦添大公園における良好な緑地や中継を保全するとともに、総合案内所など周辺整備による利活用を促進する

②牧港川の保全を図るとともに、河川沿いを活用したウォーキングコースの整備を検討する

③伝統的集落の良好な景観形成を図るとともに、石畳道や歴史的な力一などを含め旧集落環境の保全と再生を図る

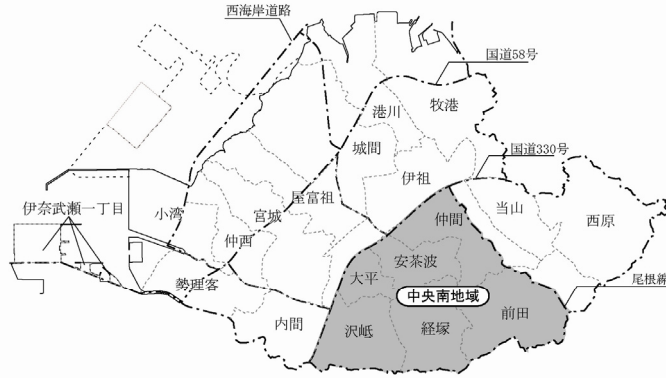
④(仮称)浦西駅や西原に、整備が予定される新たなICと連携した利便性の高い総合交通施設を形成するとともに、業務及び医療福祉施設の立地促進や交流機能の充実、防災拠点の形成を図る

⑤モノレール整備事業と連携した治道土地利用を検討するとともに、高さ規制を含め、浦添グスク周辺にふさわしい景観形成を図る

⑥新たなモノレール駅の整備を促進するとともに、観光案内板の整備など、浦添グスク等歴史文化的資源との連携機能の強化を図る

中央南地域まちづくり方針

1) 位置図



地域区分：国道 330 号以南の行政等の公共・公益施設が集約する地域
 地域を構成する大字：安波茶、仲間、前田、経塚、大平、沢峠、伊祖

2) 概要

- ◆人 口 24,915 人 (市人口の 23.5%)
- ◆世帯数 8,234 世帯 (市世帯数の 21.5%)

※人口、世帯数は H17 国勢調査結果

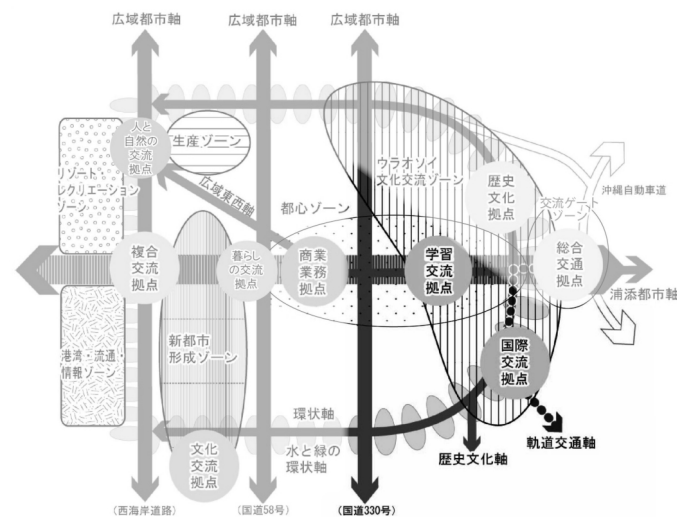
◆土地利用

- ・ 浦添の行政・文化の中心となる浦添西原線では、市民会館、美術館、社会福祉センター、図書館等の公共施設が集約している。
- ・ 丘陵地には斜面林に囲まれた良好な住宅地が広がっている。
- ・ 浦添西原線と県道 153 号線沿線の一部に商業系の土地利用が見られる。
- ・ 地区南側では土地区画整理事業により、新たな住宅地が形成されている。

3) 将来市街地目標

[歴史が薫り、森と水辺に憩うまち]

4) 将来都市像による位置付け



浦添市の行政・文化の中心として、また国際交流の核を形成する地域として位置づけがなされている。

また今後予定される沖縄都市モノレール延長により交通機能の拡充が期待され、新たな機能立地を展開する地域として位置づけている。

5) 地域の特徴

本地域は、浦添大公園から前田、沢峠にかけて広がる斜面緑地に囲まれた地域で、この斜面緑地は安波茶、前田、沢峠の集落を取り囲むクサティ森として人々の生活を守るとともに、良好な住環境を形成している。

市役所や美術館などの主要な行政・文化施設が集積するカルチャーパーク、浦添運動公園、沖縄国際センター等、多様な都市機能が立地する地域となっており、市民生活を支える中心地としての役割を担っている。

6) 課題

(1) 土地利用・市街地整備に関する課題

- ・ 浦添第二土地区画整理事業の推進とともに、良好な住環境の形成が求められる。
- ・ 仲間、安波茶など伝統的集落地区については、集落形態の保全と良好な景観形成が求められる。
- ・ 浦添ニュータウンなど開発団地における適正な市街地の更新が求められる。
- ・ カルチャーパーク、運動公園を含めて、生涯学習拠点としての形成が求められる。
- ・ 沖縄国際センターを中心とした国際交流拠点の形成が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 建て詰まりや狭隘道路などがある
- ・ 開発団地がある
- ・ 土地区画整理事業の推進を図ってほしい

(2) 道路交通に関する課題

- ・ 沖縄都市モノレールの整備促進を含め、公共交通の利便性向上が求められる。
- ・ 地域における交通円滑化が求められる。
- ・ 河川沿いを活用した遊歩道やウォーキングコースの整備検討が求められる。
- ・ 歩道の確保や緑陰、ポケットパークの整備など安全で快適な歩行者空間の形成が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 狭隘道路や、歩道がない、もしくは狭い道路が多い
- ・ コミュニティ道路や一方通行化による交通円滑化
- ・ 開発団地など、公共交通が不便な場所がある
- ・ ウォーキングコースや散策路がほしい

(3) 河川・下水道に関する課題

- ・ 小湾川の水質浄化や親水性の向上が求められる。
- ・ 小湾川沿いを活用したウォーキングコースや遊歩道の整備検討が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 小湾川をきれいにしてほしい
- ・ 小湾川を地域活動、環境学習に活用したい

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する課題

- ・ 浦添大公園周辺の緑地を含めて、自然環境の保全が求められる。
- ・ 前田公園、経塚公園、クニンドーの森公園などの整備促進が求められる。
- ・ 浦添大公園の利便性、アクセス性の向上による利活用促進が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 事業が進んでいない公園の整備を進めてほしい
- ・ 小湾川沿いの緑地を保全したい
- ・ クニンドーの森公園を整備してほしい

(5) 景観形成に関する課題

- ・ 本市の都市軸となる浦添西原線は、シンボルロードとして無電柱化など景観形成が求められる。
- ・ 地域に親しまれる街路樹など、沿道景観や公園の景観形成が求められる。
- ・ 仲間地区、茶山団地については、地域の特性を活かした良好な景観形成が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ パイプラインなど主要道路の街路樹を改善してほしい
- ・ リュウキュウマツ、桜などを活用した景観形成
- ・ 伝統的集落のカー、拝所の整備

中央南地域・課題図



中央南地域まちづくり方針

8) 方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

①文化・行政地区

【学習交流拠点の形成】

- ・市役所、市民会館、福祉センター、図書館、美術館、てだこホール等主要な行政・文化施設が集約するカルチャーパーク及び運動公園一帯については、行政文化機能の充実とともに、バリアフリーの推進など誰もが利用しやすい施設整備を行い、快適で利便性の高い学習交流拠点の形成を図る。

【国際交流拠点の形成】

- ・沖縄国際センターを中心として、市民と国外研修生などとの国際交流拠点を形成する。また、(仮称)経塚駅周辺整備に併せて、魅力ある交流拠点の形成を図る。

②(仮称)経塚駅周辺地区

- ・(仮称)経塚駅周辺については、浦添南第一土地区画整理事業が施行中となっており、周辺市街地の賑わいの創出や、隣接する沖縄国際センターなどの利活用促進を図る土地利用を検討する。

③(仮称)前田駅周辺地区

- ・(仮称)前田駅周辺においては、商業業務・行政・文化施設等が集積しており、本市の新たな玄関口として、浦添グスクなど歴史文化資源と調和した土地利用を検討するとともに、賑わいの創出や、観光客・地域住民との交流機能の充実に向けた検討を行う。

④シンボルロード地区

- ・浦添西原線は、商業・業務施設のみならず、カルチャーパークや(仮称)前田駅も位置しており、景観形成と連携し、建築物の形態意匠や高さについての適正な誘導等により、文化性の高いシンボルロードとして空間整備を行う。

⑤商業地

- ・国道330号沿線は、背後地の住宅地に配慮しつつ、地域の商業・業務サービス機能が立地する沿道商業・業務地区の形成を図る。

⑥住宅地

- ・仲間、安波茶、沢岬、前田等の集落は、区割りなど伝統的集落形態が残され、斜面緑地に囲まれた良好な低層住宅地として保全・再生を図る。
- ・浦添ニュータウン、浦添グリーンハイツ、茶山団地等の住宅団地開発地については、低層住宅地として位置づけ、住環境の保全を図るとともに適正な市街地更新を検討する。また、茶山団地については、景観まちづくりと連携し、潤いのある住環境の保全とともに、良好な景観形成を図る。さらに、前田公務員宿舎住宅については、周辺と調和した土地利用や建築物の高さ規制等について検討する。
- ・浦添南第一土地区画整理事業地区、浦添南第二土地区画整理事業地区、北経塚土地区画整理事業地区については、地区計画等を活用した適正な土地利用や緑化等の促進により、良好な居住環境形成を図る。

(2) 道路交通に関する方針

①中南部都市圏の広域的な交通を支える道路ネットワーク

○主要幹線道路

- ・沖縄都市モノレールの整備と併せて浦添西原線の整備促進を図る。

②浦添市内の拠点間の移動を円滑に支える道路ネットワーク

②-1 幹線道路

- ・国際センター線の拡幅や沢岬石嶺線、大宮線の整備を促進する。
- ・都市軸として位置づけられる浦添西原線は、道路拡幅整備を促進する。また、景観形成と連携し、シンボルロードとして文化の薫り高い道路整備を行うとともに、緑陰やポケットパークの確保を図り、地域住民や来街者が安全で快適に利用できる歩行者空間の形成を図る。

②-2 補助幹線道路

- ・安波茶沢岬線、前田線の整備を推進する。

③安心安全に移動ができる歩行者・自転車ネットワーク

- ・茶山団地の地区内道路を生活幹線道路として位置付け、歩車道の分離整備を行うとともに、可能な

限り街路樹を整備し、快適な歩行者空間の創出に努める。

- ・ユニバーサルデザインに配慮した歩道の確保や地域に親しまれる街路樹の整備を促進し、地域住民や来街者が安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る。
- ・河川沿いの散策路や自転車道の整備などにより、歩行者・自転車ネットワークの充実を検討する。

④景観重要公共施設指定など景観形成と連携した道路整備

- ・浦添西原線については、本市のシンボルロードにふさわしい道路整備を図る。

⑤公共交通

- ・沖縄都市モノレールの整備を促進するとともに、既存のバス網と連携した、利便性の高い道路交通ネットワークを確立する。

⑥交通結節点

- ・モノレールや、自動車、自転車の乗り換えが可能な交通結節点の形成を図る。

(3) 下水道・河川の整備方針

- ・小湾川の下水道整備による水質浄化を図る。
- ・小湾川は周辺の自然緑地に配慮し、安全性に十分配慮した上で親水性の高い河川整備を行うとともに、河川沿いを活用した自転車道やウォーキングロードなどの整備を検討する。

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成の方針

- ・未整備となっている前田公園、経塚公園、クニンドーの森公園、沢峠緑地の整備を促進する。そのほか、公園については、既存の公園の適正な維持管理を図るとともに、地域住民との合意形成を図った上で、適正な配置を検討する。
- ・浦添城趾や古墓群等の歴史文化資源を多数含む、浦添大公園一帯の斜面緑地については、本市に緑の両翼を担う骨格的緑地として保全・活用を図る。
- ・土地区画整理事業により新たに形成される市街地については、環状緑地帯を形成する斜面緑地の保全及び緑の創出を図る。また、ゆとりと潤いのある市街地を形成するため、地区計画等の活用により建物の規制誘導を促す。
- ・主要な公共施設の緑化を促進すると共に、河川沿いの緑道や街路樹等を「花と緑と水を配したまちづくり計画」に基づきネットワーク化を図る。また、地域に親しまれる街路樹の選定や適正な維持管理を図り、快適な歩行者空間の形成を図る。
- ・歴史文化資源の一つとして、本地域に多く残る井戸や周辺緑地などを含めて保全するとともに、ようど館の利活用を促進し、来街者と地域の交流促進や、地域住民の憩える空間の創出を図る。

(5) 景観まちづくりに関する方針

【骨格別方針】 緑の両翼地区、水と緑の大循環地区、歴史文化のよりどころ地区、都市を貫く軸線地区に属す

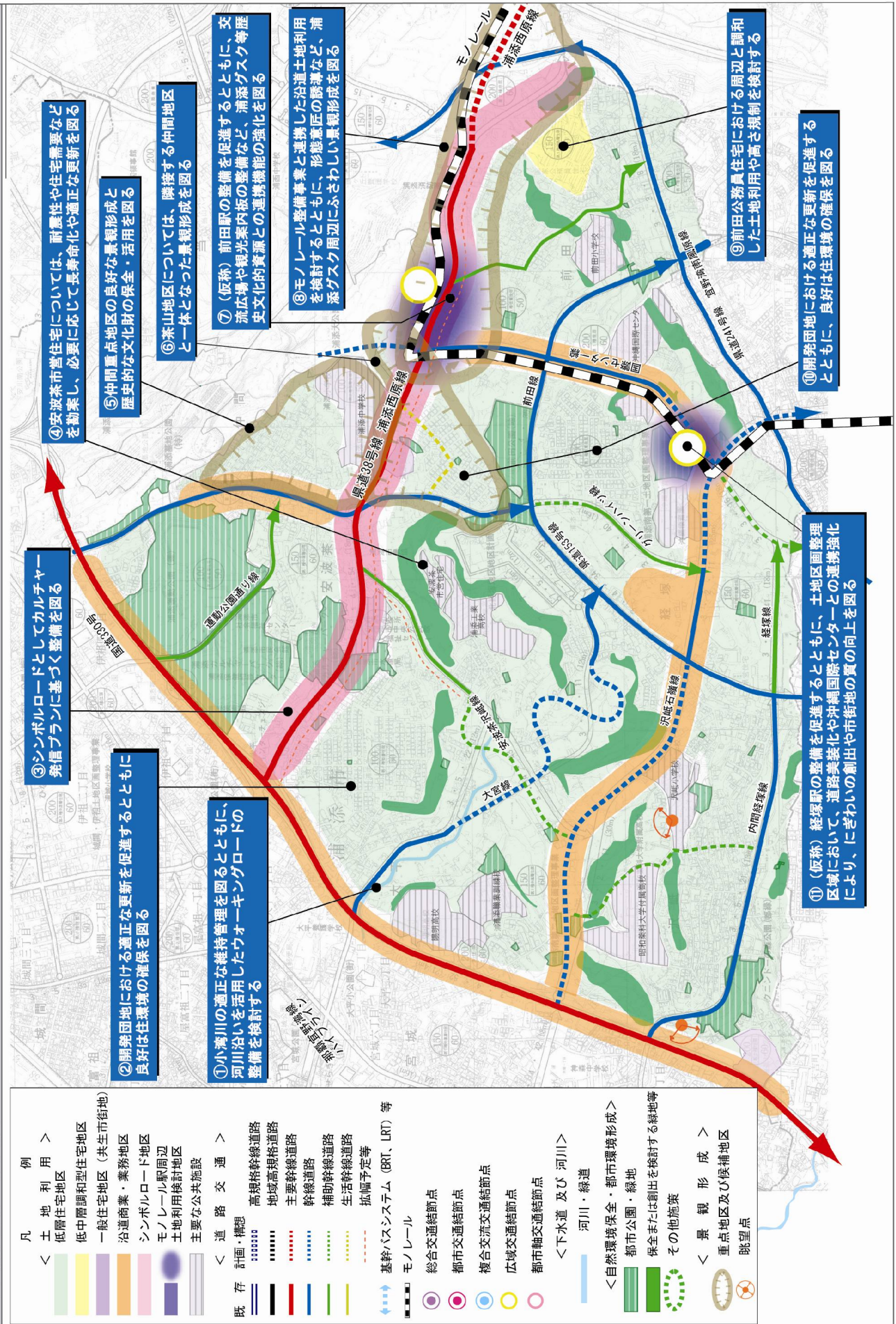
【類型別方針】 伝統的集落地区、住宅市街地地区、既存区画整理・開発団地地区、商業・業務地区、市街化調整区域地区に属す

- ・仲間重点地区については、クサティ森や御嶽、拝所などの保全とあわせて、赤瓦や石垣などによる伝統的集落景観を形成するとともに、景観地区等の指定に向けた検討を行う。
- ・茶山地区については、潤いのある住環境の確保と、隣接する仲間地区と一体となった良好な景観形成を図るとともに、景観地区等の指定に向けた検討を行う。
- ・沖縄都市モノレール沿線地区については、無電柱化や緑陰・ポケットパークの整備、浦添グスクとの調和に適した高さ規制等により、浦添都市軸にふさわしいシンボルロードの形成を図る。また、景観地区等の指定や浦添西原線の景観重要公共施設指定に向けた検討を行う。
- ・前田公務員宿舎住宅については、周辺と調和した土地利用や高さ規制等について検討する。

(6) その他まちづくりに関する方針

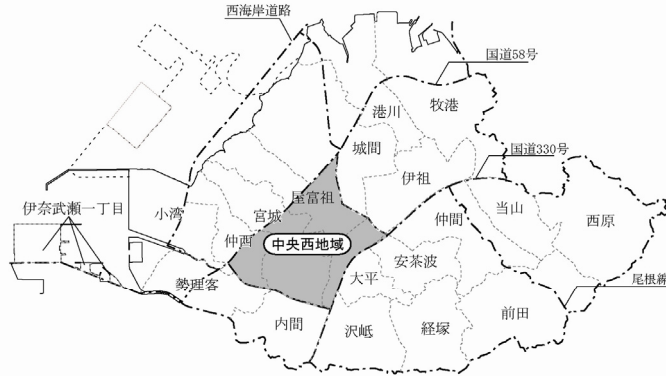
- ・安波茶市営住宅については、住宅需要や耐震性を勘案しながら、長寿命化や適正な更新を図る。
- ・地域に残る拝所やゆかりの場所など歴史文化資源等については、景観形成や文化財担当など関係部局と連携し、適正な維持管理を図るとともに、必要に応じて案内表示や情報版の設置などの検討を行う。
- ・協働のまちづくりに向けて、必要に応じて地域住民の活動の場の確保を図る。また、地域における防犯灯や道路照明等について、必要に応じて整備を図るものとする。

中央南地域・方針図



中央西地域まちづくり方針

1) 位置図



地域区分：国道 58 号、330 号、城間大通り、神森線に囲まれた旧市街地

地域区分地域を構成する大字：

屋富祖、城間、宮城、仲西、大平、沢峠、内間、勢理客

2) 概要

◆人 口 23,872 人 （市人口の 22.5%）

◆世帯数 9,270 世帯 （市世帯数の 24.2%）

※人口、世帯数は H17 国勢調査結果

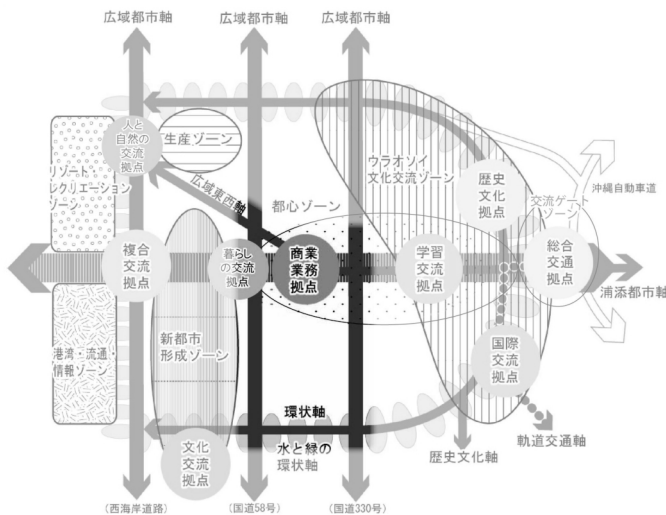
◆土地利用

- ・ 国道 58 号、国道 330 号の一部及び屋富祖通り、パイプライン通りの沿線で商業系の土地利用の集積が見られる。
- ・ その他の市街地は住居系を中心とする土地利用が展開するが、地域内を横断する小湾川沿いに斜面緑地が見られる。

3) 将来市街地目標

〔緑と清水に囲まれたにぎわいのあるまち〕

4) 将来都市像による位置付け



浦添市の都心ゾーンの一翼を担う商業・業務核の形成を図る地域として位置づけられている。

5) 地域の特性

本地域は、国道 58 号と国道 330 号、神森線、城間線に囲まれた地域で、小湾川から北の密集市街地と南の比較的新しい市街地に大別される。

市街地は、国道 58 号や屋富祖通りを中心とした商業・業務地区が形成されているが、後背地の住宅地については 6m 未満、または 4m 未満の区画道路で形成され、行き止まり道路も見られるなど道路基盤上の課題が残る。

中央西地域まちづくり方針

6) 課題

(1) 土地利用・市街地整備に関する課題

- ・ 屋富祖、城間など密集市街地の改善と良好な住環境の確保が求められる。
- ・ 屋富祖通りやサンパーク通りについては、隣接する跡地利用計画と連携した市街地整備により活力ある商業地の形成が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 密集市街地の改善
- ・ 既存商店街の活性化と郊外の大規模店舗との共存

(2) 道路交通に関する課題

- ・ 基幹バスシステム、コミュニティバスを含めて、利便性の高い公共交通網の形成が求められる。
- ・ 市街地の更新と連携した道路整備が求められる。
- ・ 未整備道路の整備促進が求められる。
- ・ 自転車道やウォーキングコースなどの整備検討が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 一方通行の道路や歩道がない、もしくは狭い道路が多い
- ・ 税務署通りなど未整備道路がある
- ・ 公共交通が不便な地域がある
- ・ 自転車道やウォーキングコースがほしい

(3) 河川・下水道に関する課題

- ・ 小湾川の水質浄化や親水性の向上が求められる。
- ・ 河川沿いを活用した自転車道やウォーキングコースの整備検討が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 小湾川沿いの緑地などの適正な維持管理が必要
- ・ 地域による維持管理などの仕組みを作してほしい

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する課題

- ・ 小湾川沿いの緑地の保全とともに、親水化などが求められる。
- ・ 小湾川沿いを活用したウォーキングロードなどの検討が求められる。
- ・ 地域に親しまれる公園、道路づくりが求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 小湾川で水遊びや地域のイベントなどができるとよい
- ・ 小湾川の多様な生物環境を保全したい
- ・ 桜並木など地域の特色ある街路樹などを導入してほしい

(5) 景観形成に関する課題

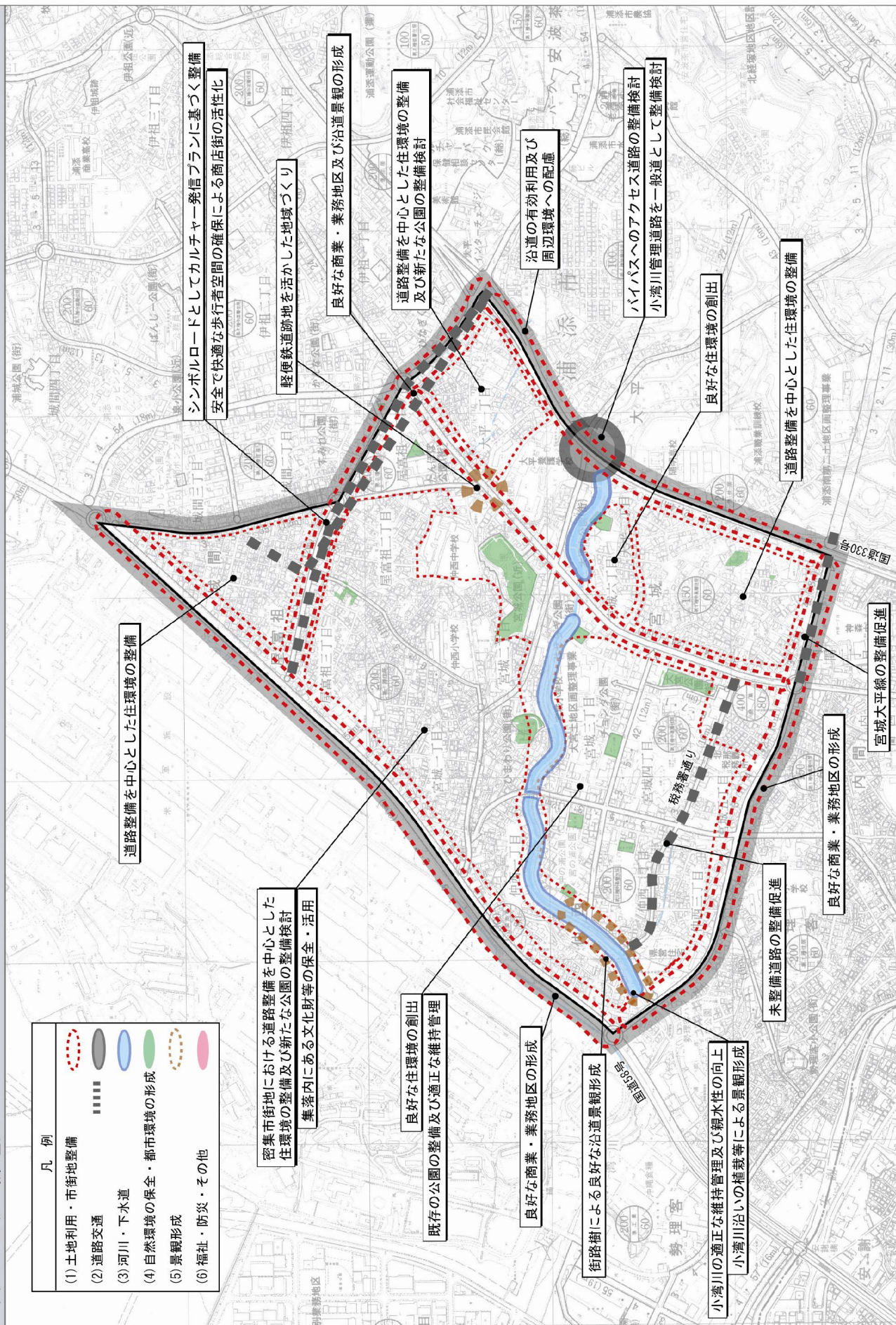
- ・ 本市の都市軸となる浦添西原線屋富祖通りは、シンボルロードとして無電柱化など景観形成が求められる。
- ・ 軽便鉄道跡など地域資源の活用が望まれる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 無電柱化など景観形成を図る
- ・ 大平の軽便鉄道跡を活用してほしい

中央西地域・課題図

凡 例	
(1) 土地利用・市街地整備	●
(2) 道路交通	■
(3) 河川・下水道	○
(4) 自然環境の保全・都市環境の形成	○
(5) 景観形成	○
(6) 福祉・防災・その他	○



8) 方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

①商業地

- ・ 屋富祖通りについては、牧港補給地区跡地利用と連携した市街地整備を検討し、屋富祖交差点付近における利便性の高い暮らしの交流拠点の形成を図るとともに、空き店舗対策や、シンボルロードとしての景観形成等により、来街者のみならず、地域住民にとっても生活利便性の高い、魅力的な商業地の形成を図る。
- ・ 国道 58 号沿線は、広域的な商業・業務地として位置づけ、魅力ある施設立地を促進する。
- ・ パイプライン通り沿線は、日用雑貨及び公共公益施設等が立地し、市民に身近な沿道サービス地区として、住・商が複合した活力ある地域の形成を図る。

②住宅地

- ・ 城間、屋富祖、宮城、仲西などの市街地は、住・商の用途混在や建て詰まり、狭隘道路などが見られ、道路や建物状況を把握した上で、牧港補給地区跡地利用と連携した密集市街地の改善を検討する。
- ・ パイプライン通りと国道 330 号に囲まれた市街地は、中低層調和型住宅地として位置づけ、道路等の都市基盤の整備を促進する。
- ・ 小湾川以南の宮城、仲西の土地地区画整理区域は、共同住宅を中心とする土地利用が図られていることから、地区計画等により、壁面後退や敷地内緑化を図り、ゆとりある中高層住宅地の形成を図る。

(2) 道路交通に関する方針

①中南部都市圏の広域的な交通を支える道路ネットワーク

○主要幹線道路の整備

- ・ 都市軸である浦添西原線は中心商業地を通るシンボルロードとして、景観形成と連携し、賑わいと活力ある道路空間の形成を図る。

②浦添市内の拠点間の移動を円滑に支える道路ネットワーク

②-1 幹線道路の整備

- ・ 環状道路の一部である宮城大平線の整備を推進する。

②-2 補助幹線道路の整備

- ・ オリオン通りの拡幅整備を推進する。

③安心安全に移動ができる歩行者・自転車ネットワーク

- ・ ユニバーサルデザインに配慮した歩道の確保や地域に親しまれる街路樹の整備を促進し、地域住民や来街者が安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る。
- ・ 河川沿いの散策路や自転車道の整備などにより、歩行者・自転車ネットワークの充実を検討する。

④景観重要公共施設指定など景観形成と連携した道路整備

- ・ 浦添西原線については、本市のシンボルロードにふさわしい道路整備を図る。

⑤公共交通

- ・誰もが不自由なく移動できる交通環境の確保に向けて、既存バスや、コミュニティバスの充実、国道 58 号における基幹バスシステム等の導入などを促進する。
- ・長期的には、国道 58 号、国道 330 号、パイプライン等における鉄軌道を含めた公共交通の導入に向けた取り組みを促進する。

⑤交通結節点

- ・上記、公共交通を含めて、自動車や自転車、歩行者の乗り継ぎを促進する交通結節点の形成を図る。

(3) 下水道・河川に関する方針

- ・小湾川の下水道整備による水質浄化を図る。
- ・安全性に十分配慮した上で、親水空間の整備を図るとともに、河川沿いを活用した自転車道やウォーキングロードなどの整備を検討する。

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する方針

- ・屋富祖、城間、宮城、仲西等における牧港補給地区と連携した市街地整備に併せて、街区公園など身近な公園整備について検討を行う。
- ・主要な公共施設の緑化を促進すると共に、河川沿いの緑道や街路樹等を「花と緑と水を配したまちづくり計画」に基づきネットワーク化を図る。また、これらのネットワークされた道路については、災害時の避難路としての活用も図る。

(5) 景観まちづくりに関する方針

【骨格別方針】水と緑の大循環地区、都市を貫く軸線地区に属す

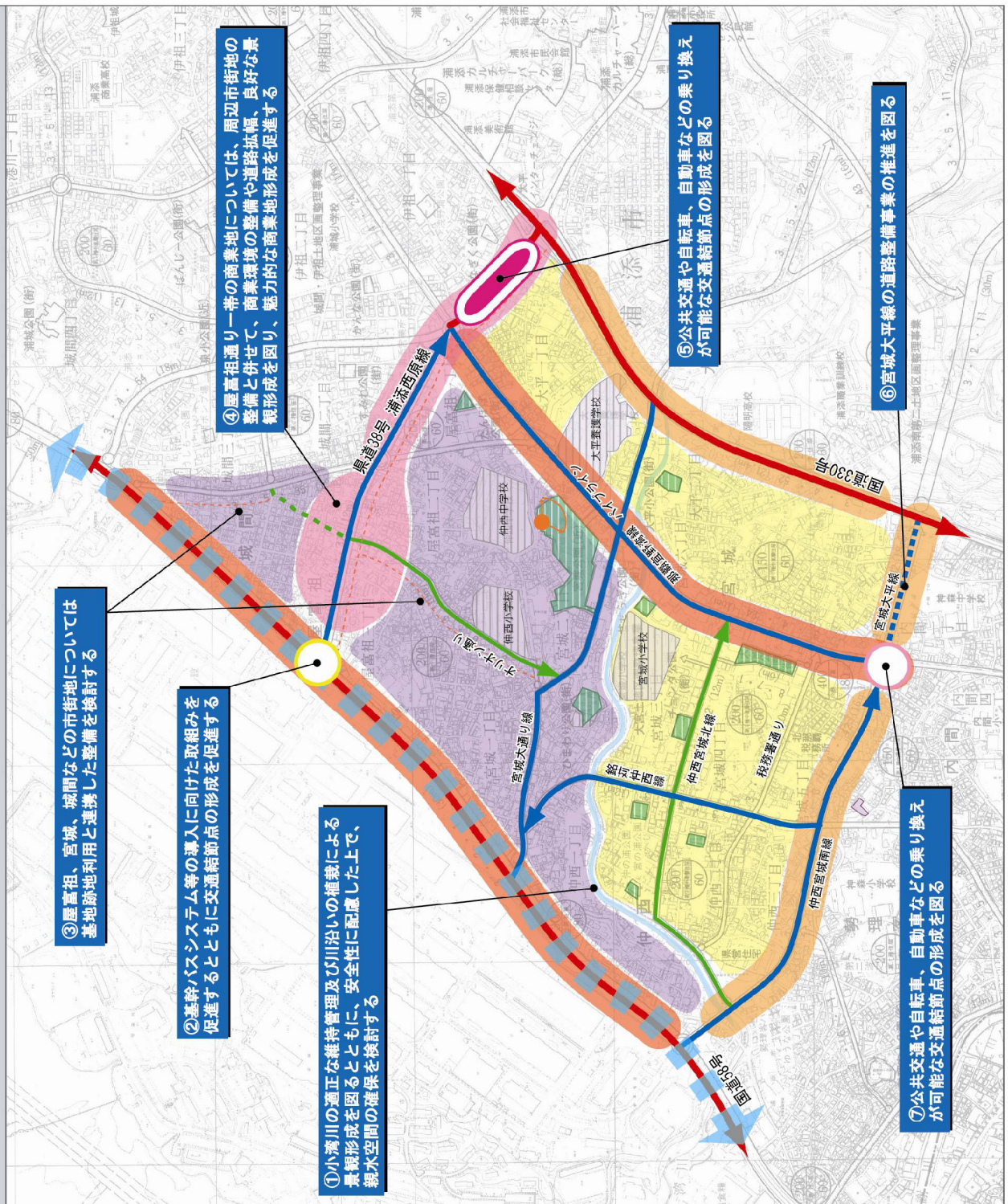
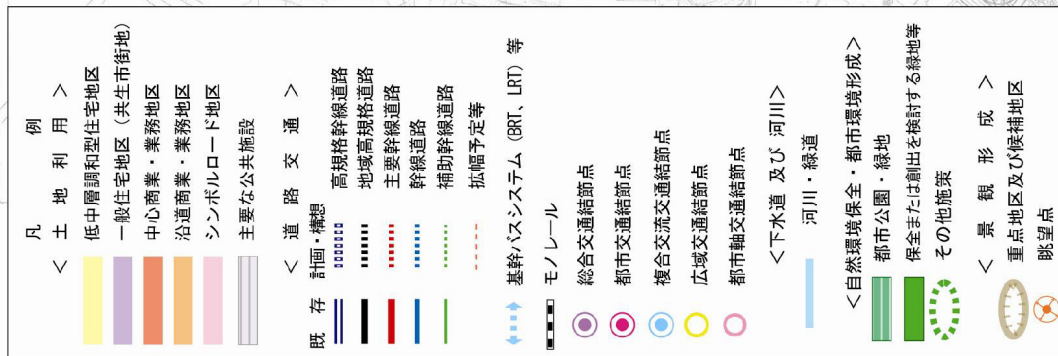
【類型別方針】住宅市街地地区、既存区画整理・開発団地地区、商業・業務地区に属す

- ・屋富祖通りなど、中心市街地は、市街地整備と併せて、統一した街並みの形成や緑陰とゆとりある歩行者空間の確保など、快適で賑わいのある商業景観の形成を図る。

(6) その他まちづくりに関する方針

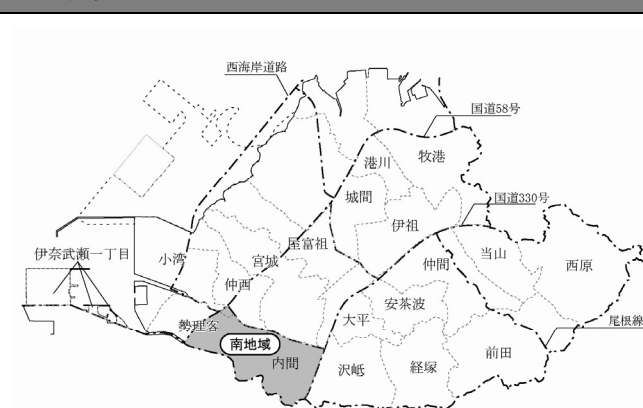
- ・地域に残る拝所やゆかりの場所など歴史文化資源等については、景観形成や文化財担当など関係部局と連携し、適正な維持管理を図るとともに、必要に応じて案内表示や情報版の設置などの検討を行う。
- ・協働のまちづくりに向けて、必要に応じて地域住民の活動の場の確保を図る。また、地域における防犯灯や道路照明等について、必要に応じて整備を図るものとする。

中央西地域・方針図



南地域まちづくり方針

1) 位置図



地域区分：国道 58 号、330 号、安謝川に囲まれた旧市街地
 地域を構成する大字：内間、勢理客、沢峠、宮城、仲西、小湾

2) 概要

◆人 口 13,918 人 (市人口の 13.1%)

◆世帯数 5,219 世帯 (市世帯数の 13.6%)

※人口、世帯数は H17 国勢調査結果

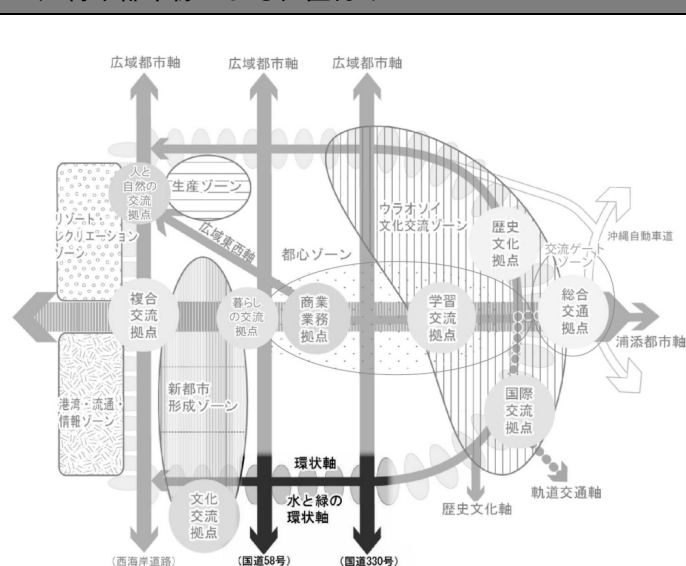
◆土地利用

- ・ 国道 58 号、パイプライン通り沿いに商業系の土地利用の集積が見られる。
- ・ その他の地区は、住居系を中心とした土地利用となっている。

3) 将来市街地目標

[琉球松と桜、清流で輝くまち 浦添南の玄関]

4) 将来都市像による位置付け



当地域に残る河川や市街地部の斜面緑地など、緑の環状軸に位置付けされている。

5) 地域の特徴

本地域は、国道 58 号、国道 330 号、神森線に囲まれた市街地で、戦後のスプロールにより、都市基盤が十分でない箇所がみられる。また、地域に分散するクサティ森は、これら細街路の分断要素となっているが、古墓群や貝塚等の歴史文化資源が多く残っている緑地でもある。

また、勢理客の獅子舞は国の無形文化財に指定され、十五夜には獅子舞が舞うなど地域の伝統文化として世代に受け継がれている地域である。

南地域まちづくり方針

6) 課題

(1) 土地利用・市街地整備に関する課題

- ・パイプラインにおける地域住民に利便性の高い商業地の形成が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・那覇新都心が近く利便性が高い
- ・パイプラインにおいて商業地が形成されている

(2) 道路交通に関する課題

- ・基幹バスシステム導入、コミュニティバスを含めて、利便性の高い公共交通網の形成が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・一方通行の道路や歩道がない、もしくは狭い道路が多い
- ・パイプラインなど主要道路における混雑がひどい
- ・公共交通が不便な地域がある

(3) 河川・下水道に関する課題

- ・安謝川、小湾川の水質浄化や適正な維持管理が求められる。
- ・安謝川、小湾川の親水性の向上や河川沿いを活用したウォーキングロードの整備の検討が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・水遊びやカヌー、地域のイベントなどで安謝川を活用したい
- ・安謝川の適正な維持管理をしてほしい

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する課題

- ・本市の緑の両翼軸を構成する安謝川沿いの緑地の創出が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・内間西公園を活用したまちづくり
- ・安謝川沿いの緑地を創出するとともに、河川を活用したい

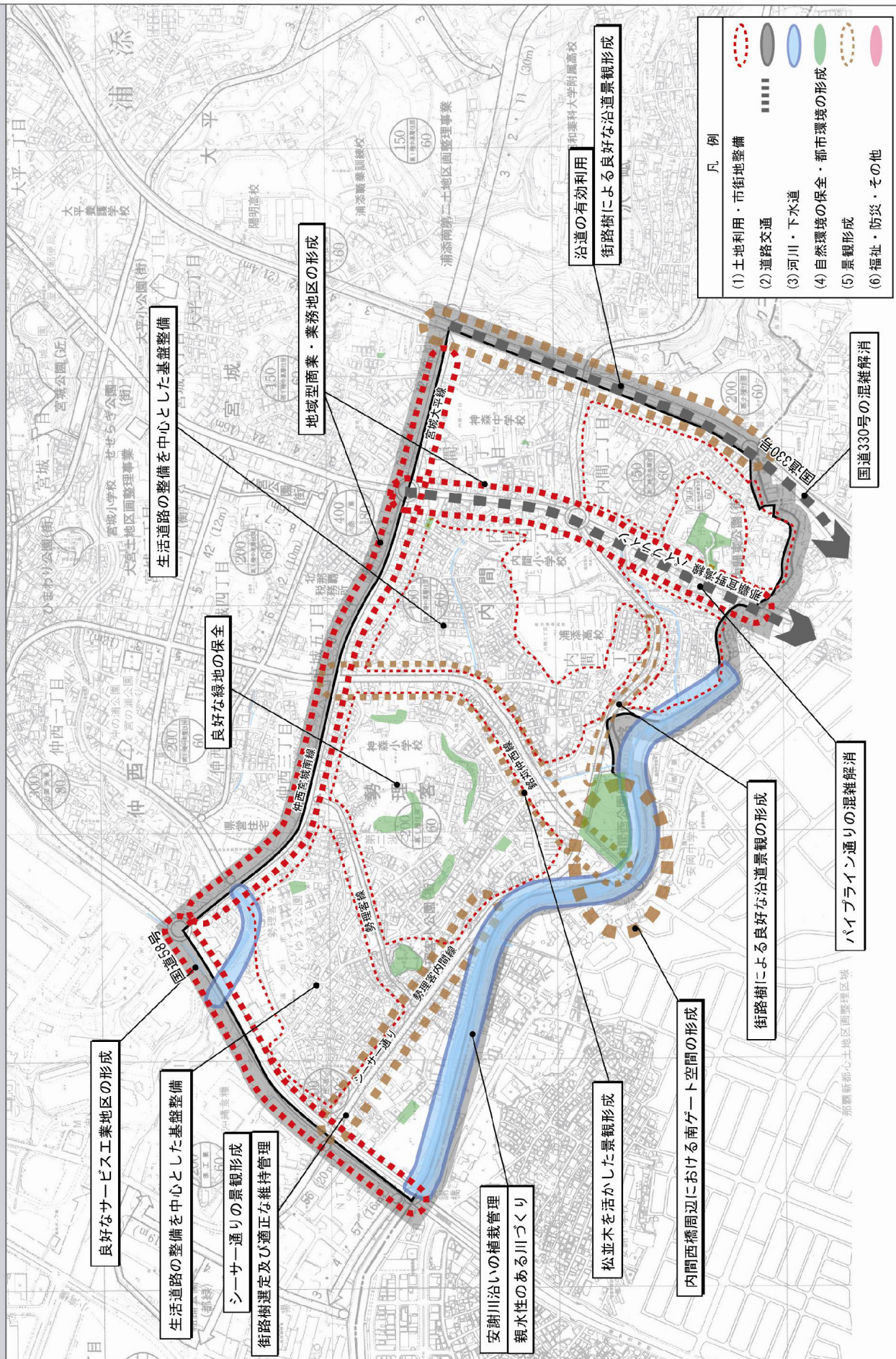
(5) 景観形成に関する課題

- ・シーサー通りなど地域の景観形成活動への支援と、特色ある景観形成の推進が求められる。
- ・内間西公園を活用したゲート空間の形成が求められる。
- ・主要な道路においては、桜並木や松並木など、地域に親しまれる沿道景観の形成が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・シーサー通りや松並木などが形成されている
- ・無電柱化の促進を図ってもらいたい

南地域・課題図



南地域まちづくり方針

8) 方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

①商業・業務・工業地

- ・ 国道 58 号沿線については、小売業、製造業、流通業等の商業、業務機能が立地しており、広域的な商業、業務機能を中心とした土地利用を促進する。
- ・ 国道 330 号沿線や環状道路網となる仲西宮城南線、宮城大平線沿線は、地域住民の身近な商業として、利便性の高い沿道サービス地区の形成を図る。
- ・ パイプライン沿線は、商店のほか、郵便局、銀行、学校等多くの公共公益施設が立地している。今後も、商業業務機能の立地を促進するとともに、商業活動と公共公益サービスの調和を図り、地域の生活に根差した地域密着型の商業・業務地を形成する。

②住宅地

- ・ 勢理客は、住・商の用途混在や建て詰まり、狹隘道路や行き止まり等がみられ、小規模な宅地が密集しているおり、道路や建物状況を把握した上で、牧港補給地区跡地利用と連携した密集市街地の改善を検討する。

(2) 道路交通に関する方針

①浦添市内の拠点間の移動を円滑に支える道路ネットワーク

○幹線道路の整備

- ・ 宮城大平線の整備を促進する。
- ・ アカギ並木やシーサーが特徴的な勢理客内間線と松並木の銘荏仲西線などにおける景観形成と併せた良好な歩行者空間の形成を図る。

②安心安全に移動ができる歩行者・自転車ネットワーク

- ・ ユニバーサルデザインに配慮した歩道の確保や地域に親しまれる街路樹の整備を促進し、地域住民や来街者が安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る。
- ・ 河川沿いの散策路や自転車道の整備などにより、歩行者・自転車ネットワークの充実を検討する。

③公共交通

- ・ 誰もが不自由なく移動できる交通環境の確保に向けて、既存バスや、コミュニティバスの充実、国道 58 号における基幹バスシステム等の導入などを促進する。
- ・ 長期的には、国道 58 号、国道 330 号、パイプライン等における鉄軌道を含めた公共交通の導入に向けた取り組みを促進する。

④交通結節点

- ・ 上記、公共交通を含めて、自動車や自転車、歩行者の乗り継ぎを促進する交通結節点の形成を図る。

(3) 河川・下水道に関する方針

- ・ 安謝川の公共下水道整備による水質浄化を図る。
- ・ 安謝川については、安全性に十分配慮したうえで親水空間の確保を図るとともに、河川沿いを活用した自転車道やウォーキングロードなどの整備を検討する。また、地域活動や環境学習の場としての利活用を促進する。

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する方針

- ・ 牧港補給地区と連携した市街地整備に併せて、勢理客等における街区公園など身近な公園整備について検討を行う。
- ・ 安謝川沿いの緑地は、緑の両翼軸を形成する、本市の骨格的緑であり、緑の保全や創出を促進し環状緑地の形成を図る。
- ・ 主要な公共施設の緑化を促進すると共に、河川沿いの緑道や街路樹等を「花と緑と水を配したまちづくり計画」に基づきネットワーク化を図る。また、地域に親しまれる街路樹の選定や適正な維持管理を図り、快適な歩行者空間の形成を図る。

(5) 景観まちづくりに関する方針

【骨格別方針】 緑の両翼地区、水と緑の大循環地区、都市を貫く軸線地区に属す

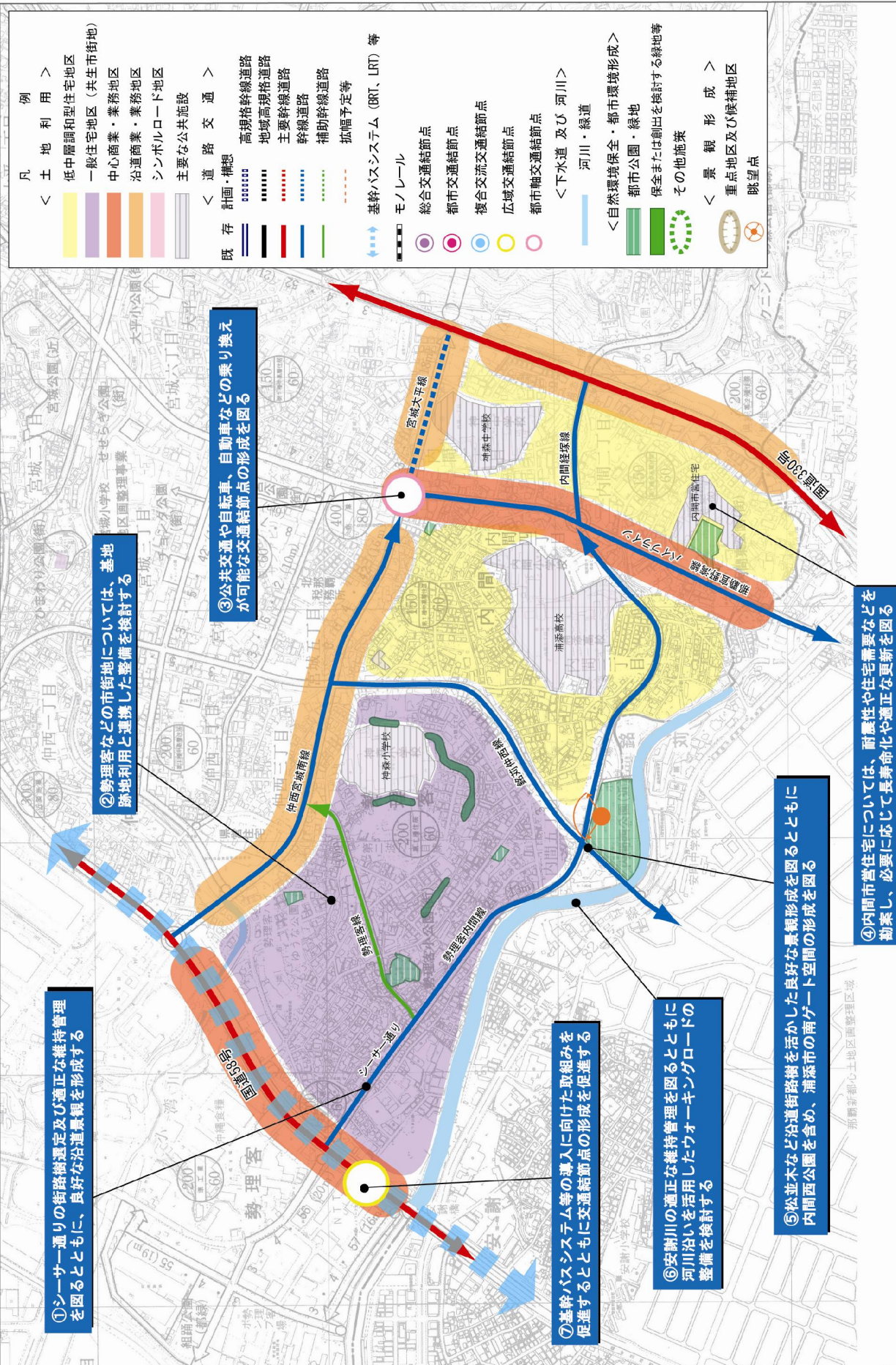
【類型別方針】 住宅市街地地区、既存区画整理・開発団地地区、商業・業務地区、工業・流通地区に属す

- ・ 浦添の玄関口にあたる国道 58 号安謝橋周辺や内間西橋・内間西公園付近については、本市の南の玄関口としてふさわしい景観形成を図る。
- ・ 特に、アカギ並木やシーサーが特徴的な勢理客内間線と松並木の銘苅仲西線が交差する内間西公園、内間西橋周辺は、地域の景観形成活動を支援するとともに、個性ある景観形成を促進する。

(6) その他まちづくりに関する方針

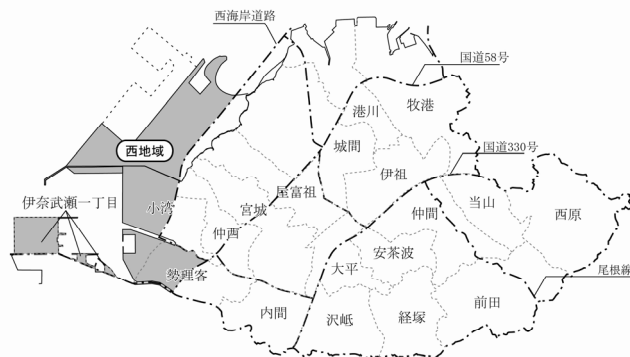
- ・ 内間市営住宅については、住宅需要や耐震性を勘案しながら、長寿命化や適正な更新を図る。
- ・ 地域に残る拝所やゆかりの場所など歴史文化資源等については、景観形成や文化財担当など関係部局と連携し、適正な維持管理を図るとともに、必要に応じて案内表示や情報版の設置などの検討を行う。
- ・ 協働のまちづくりに向けて、必要に応じて地域住民の活動の場の確保を図る。また、地域における防犯灯や道路照明等について、必要に応じて整備を図るものとする。

南地域・方針図



西地域まちづくり方針

1) 位置図



地域区分：国道58号以西の勢理客地区および西海岸道路以西の公有水面埋立地区
地域を構成する大字：勢理客、西洲

2) 概要

◆人口 45人 (市人口の0.04%)

◆世帯数 24世帯 (市世帯数の0.1%)

※人口、世帯数はH17国勢調査結果

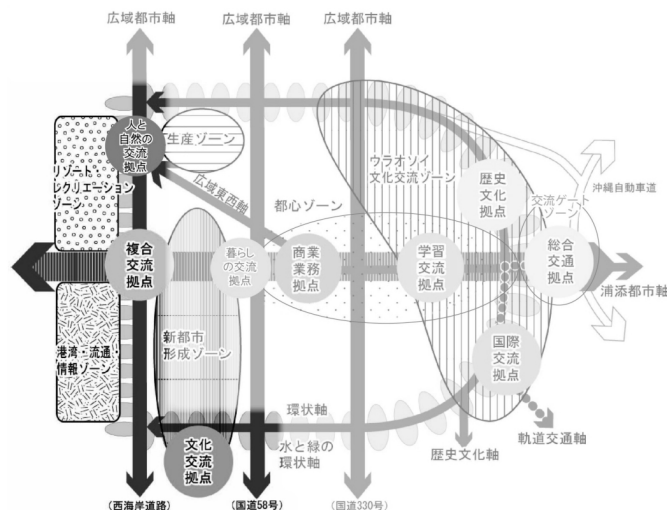
◆土地利用

- ・ 勢理客地区は、工業・業務を中心とする土地利用が見られる。
- ・ 西洲2丁目は特別業務地区に位置づけられ、流通業務を中心とする土地利用が見られる。
- ・ 伊奈武瀬地区は、市のクリーンセンターが立地する。
- ・ 国立劇場おきなわ等の文化施設が立地する。

3) 将来市街地目標

〔豊かな海・川を活かし、産業と文化を発信するまち〕

4) 将来都市像による位置付け



埋立が進められている西海岸地区を、アジア・太平洋地域への玄関口として、港湾・流通・情報ゾーンと位置付ける。また、北側一帯については、豊かな海浜環境を活用したリゾート・レクリエーションエリアとして位置付けする。

5) 地域の特徴

本地域は、港湾・流通・情報ゾーンとリゾート・レクリエーションゾーンという、異なった特性のエリアによって形成される。港湾・流通・情報ゾーンは、浦添ふ頭の拡充を図り、国際流通港湾として今後アジアを中心とした世界の窓口として位置づけ、リゾート・レクリエーションゾーンは、地域の持つ立地特性を活かし、豊かな自然海域を保全しつつ、海洋レクリエーション施設や観光交流施設の整備を図り、観光立県沖縄の一躍を担う魅力あるアーバンリゾート空間として位置づけられている。

西地域まちづくり方針

6) 課題

(1) 土地利用・市街地整備に関する課題

- ・ 西海岸開発地区やコースタルリゾート地区の形成が望まれる。
- ・ 国立劇場おきなわをはじめとした産業・文化交流拠点の形成が求められる。
- ・ 流通業務が集積しており、就業環境の向上や適正な土地利用が望まれる

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 製造業をはじめとして多様な業種が立地している
- ・ 国立劇場おきなわを活用した土地利用及び観光振興
- ・ 就業環境の向上（コンビニや託児所など）

(2) 道路交通に関する課題

- ・ 西海岸道路や臨港道路の整備促進が求められる。
- ・ 基幹バスシステム導入や既存バス網など利便性の高い公共交通網の確立が求められる。
- ・ 主要な道路沿線や安謝川沿いなどにおける自転車道、ウォーキングロードなどの検討が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 跡地利用と連携した LRT など新たな公共交通
- ・ 自転車道の検討
- ・ 国立劇場おきなわへのアクセス向上

(3) 河川・下水道に関する課題

- ・ 安謝川、小湾川の水質浄化や親水性の向上などが求められる。
- ・ 河川沿いを活用した自転車道やウォーキングロードの整備検討が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 小湾川・安謝川の親水性の向上
- ・ 河川沿いを活用したウォーキングロードなどがほしい

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する課題

- ・ 海浜環境を活用した市民の憩いの場の形成が求められる。
- ・ 工業地における緑地や緑陰の確保が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 海浜など自然環境と調和した開発

(5) 景観形成に関する課題

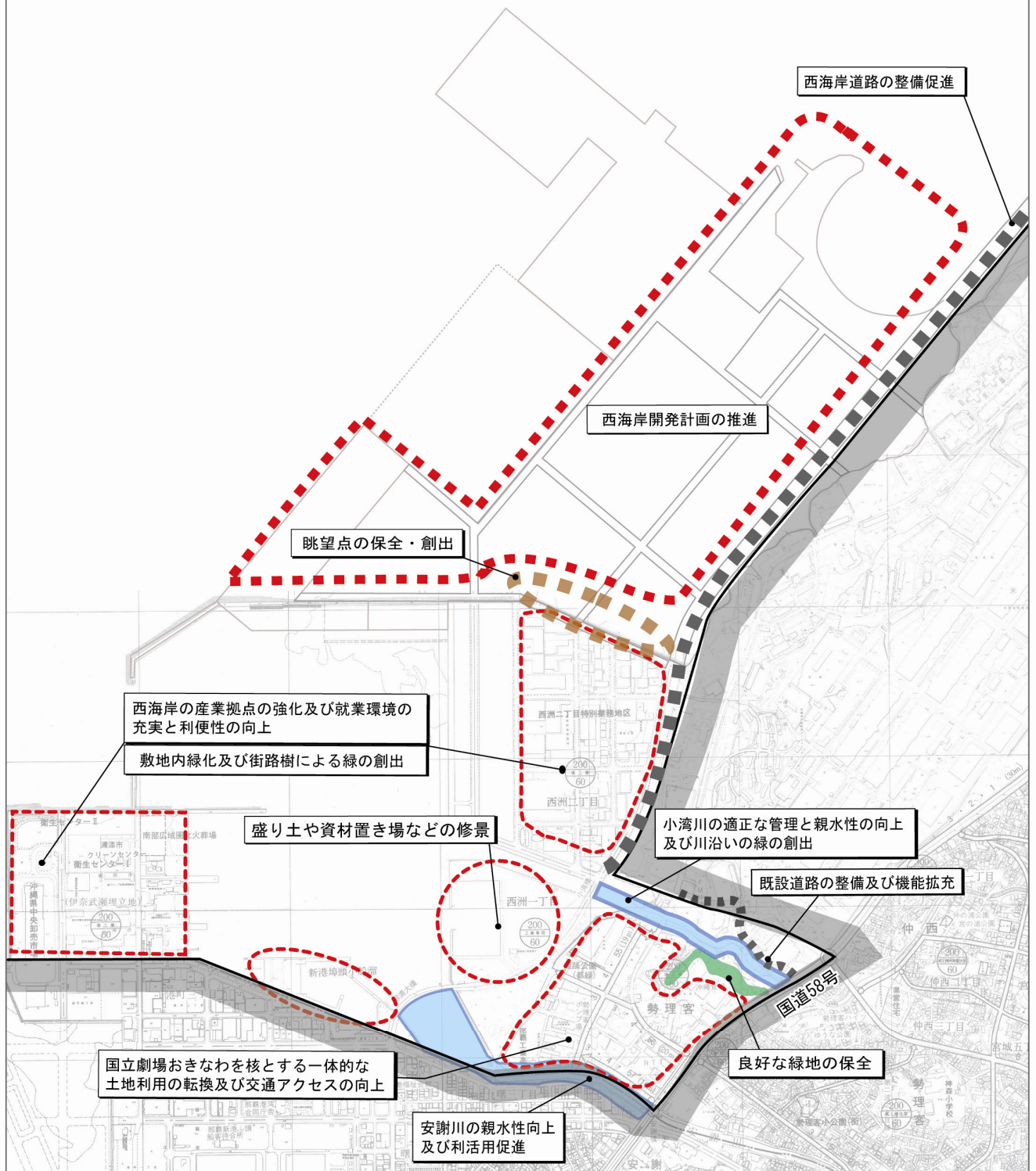
- ・ 海浜を活かした景観形成が求められる。
- ・ 流通業務地や工業地においては、資材置き場などの修景が求められる。

市民ワーク
ショップから
の主な意見

- ・ 海を活かした眺望点の形成
- ・ 資材置き場などの修景

西地域・課題図

凡 例	
(1) 土地利用・市街地整備	
(2) 道路交通	
(3) 河川・下水道	
(4) 自然環境の保全・都市環境の形成	
(5) 景観形成	
(6) 福祉・防災・その他	



西地域まちづくり方針

8) 方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

① コースタルリゾート地区

- ・ 屋富祖、城間地先の自然海域においては、優れた環境資源である海をテーマとしたコースタルリゾート地区として、マリーナ、緑地の整備や宿泊機能の充実などにより国内外に通用する長期滞在型リゾート拠点を形成するとともに、市民が憩える海浜空間の形成を図る。
- ・ また、リゾートコンベンション産業や文化産業等の集積を図る産業振興地区北側部分と一体的な土地利用により、長期滞在型リゾート拠点の形成に向けた相乗効果の発揮に努める。

② 西海岸開発地区

- ・ 西海岸開発地区については、浦添ふ頭の拡充や、西海岸道路、臨港道路等の整備、海上交通および陸上交通の結節機能の充実などにより、人、物、情報等多様な交流を促進する土地利用を図る。

③ 文化・産業交流地区

- ・ 国道 58 号、西海岸道路に挟まれた勢理客及び小湾地区については、伝統文化を発信する国立劇場おきなわ等を中心とした結の街を創出し、文化、産業、業務及び居住空間が調和した土地利用の促進を図る。

④ 流通業務地区

- ・ 流通業などが集積する西洲商業団地は、特別用途地区が指定され、適正な土地利用の誘導が行われていることから、就業環境の向上を図るとともに、今後も流通業務地としての土地利用に努める。

(2) 道路交通の方針

① 中南部都市圏の広域的な交通を支える道路ネットワーク

○ 地域高規格道路

- ・ 西海岸道路の整備を促進する。

② 浦添市内の拠点間の移動を円滑に支える道路ネットワーク

②-1 幹線道路

- ・ 臨港道路の整備を促進する。

②-2 補助幹線道路

- ・ 国立劇場おきなわ周辺については、跡地利用計画や西海岸道路と連携した体系的な道路整備を推進する。

③ 安心安全に移動ができる歩行者・自転車ネットワーク

- ・ ユニバーサルデザインに配慮した歩道の確保や地域に親しまれる街路樹の整備を促進し、地域住民や来街者が安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る。

④ 景観重要公共施設指定など景観形成と連携した道路整備

- ・ 臨港道路については、広域的な交流拠点を形成する西海岸地域にふさわしい道路整備を図る。

⑤ 公共交通

- ・ 誰もが不自由なく移動できる交通環境の確保に向けて、既存バスや、コミュニティバスの充実、国

道 58 号における基幹バスシステム等の導入などを促進する。

- ・ 長期的には、国道 58 号等における鉄軌道を含めた公共交通システムの導入に向けた取り組みを促進する。

⑥交通結節点

- ・ 上記、公共交通や自動車等の陸上交通と海上交通を結ぶ複合型交流交通結節点の形成を図る。

(3) 下水道・河川に関する方針

- ・ 小湾川、安謝川については、安全性を十分に確保した上で、親水空間の確保を図るとともに、河川沿いを活用した自転車道やウォーキングロードの整備について検討を行う。

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する方針

- ・ 地域北側については、コースタルリゾート計画に基づき、貴重な海浜環境に配慮しつつ、マリーナ、緑地、ホテル等が立地するレクリエーション空間の形成を促進する。
- ・ 主要な公共施設の緑化を促進すると共に、河川沿いの緑道や街路樹等を「花と緑と水を配したまちづくり計画」に基づきネットワーク化を図る。また、地域に親しまれる街路樹の選定や適正な維持管理を図り、快適な歩行者空間の形成を図る。

(5) 景観まちづくりに関する方針

【骨格別方針】水と緑の大循環地区、都市を貫く軸線地区に属す

【類型別方針】工業・流通地区、跡地利用・新規開発地区に属す

- ・ 浦添の新たな水辺空間として、良好な海浜景観を創出する。
- ・ 工業・流通地区として、緑陰の確保や資材置き場における修景など、適正な景観形成を図る。

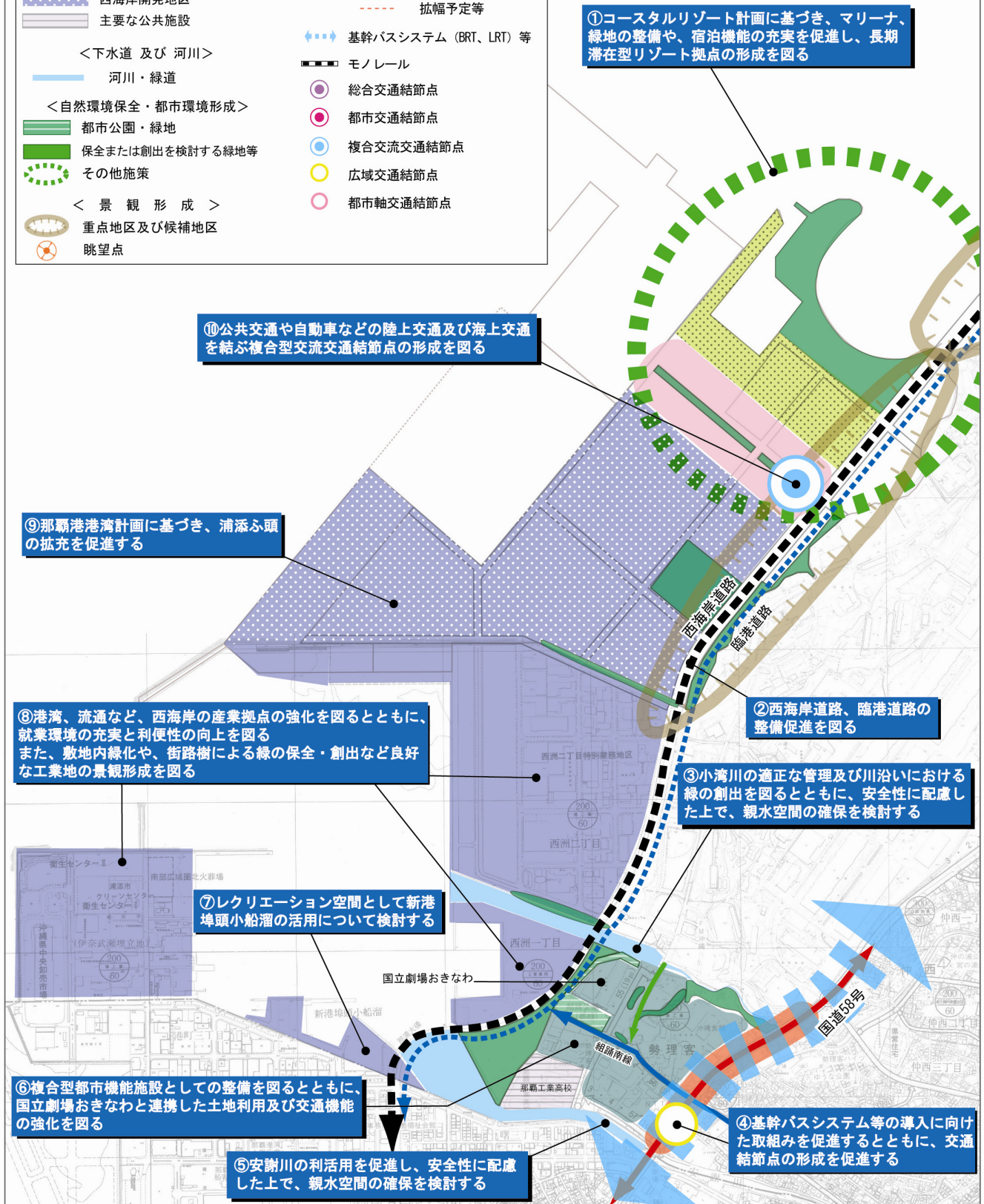
(6) 防災まちづくりに関する方針

- ・ 西海岸一帯については、津波避難ビルの指定や整備を図るとともに、西海岸開発の進捗を見ながら、津波など災害発生時の防災や減災のあり方について検討を行う。

(7) その他まちづくりに関する方針

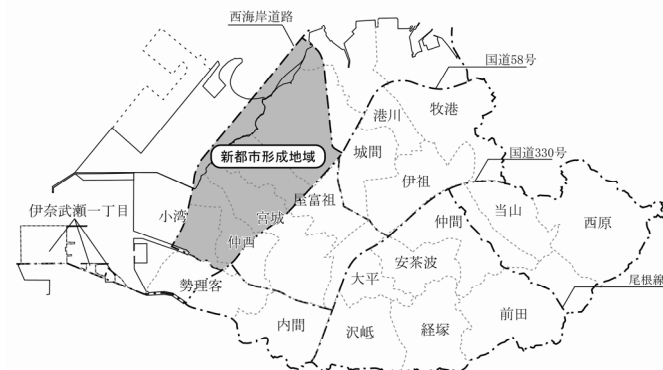
- ・ 協働のまちづくりに向けて、必要に応じて地域住民の活動の場の確保を図る。また、地域における防犯灯や道路照明等について、必要に応じて整備を図るものとする。

西地域・方針図



新都市形成地域まちづくり方針

1) 位置図



地域区分：牧港補給地区全体及び西海岸道路以東の公有水面埋め立て地区

地域を構成する大字：港川、城間、屋富祖、宮城、仲西、小湾

2) 概要

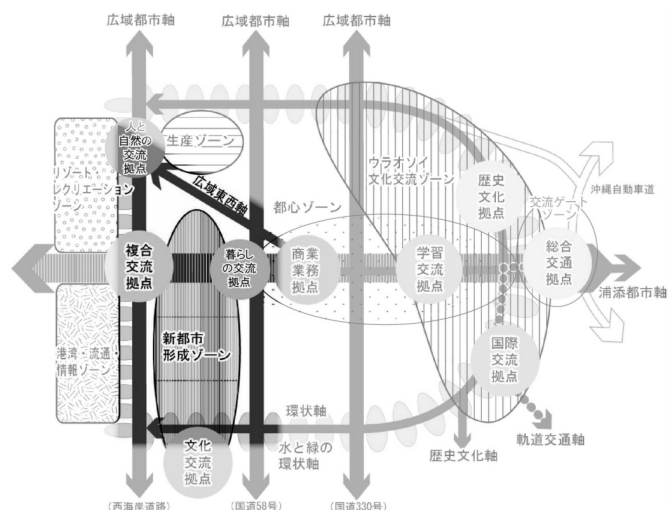
- ・人口、世帯数なし
- ・現在、跡地利用計画の策定が行われている

3) 将来市街地目標

「ずっと輝く人・海・文化 ―浦添の未来を拓く空間キンザー―」

※牧港補給地区跡地利用基本構想（平成22年3月）より

4) 将来都市像による位置付け



牧港補給地区跡地については、本市の新たな市街地とし位置付けられ、隣接するリゾート・レクリエーションゾーンや、港湾・流通・情報ゾーン、文化交流拠点と連携した機能導入が求められる。

5) 地域の特徴

本地域は、軍用地として戦後60年間使用され続けていることから、自然海岸や緑地、貝塚、古墓群が残されている。国道58号と西海岸道路に挟まれ、那覇空港へのアクセス性が高く、那覇港に接しているという立地条件から、沖縄県においても重要な役割を持つとともに浦添の新たな都市形成の場として期待されている。

6) 課題

(1) 土地利用・市街地整備に関する課題

- ・ 人口動向や土地需要に応じた市街地整備が求められる。
- ・ 広大な跡地における基盤整備手法の検討が求められる。
- ・ 本市や本県の振興に資する産業振興や交流拠点、交通拠点の形成が求められる。
- ・ 隣接する既成市街地と連携した整備の検討が望まれる。

(2) 道路交通に関する課題

- ・ 新たな公共交通を含めた道路交通体系の確立が求められる。

(3) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する課題

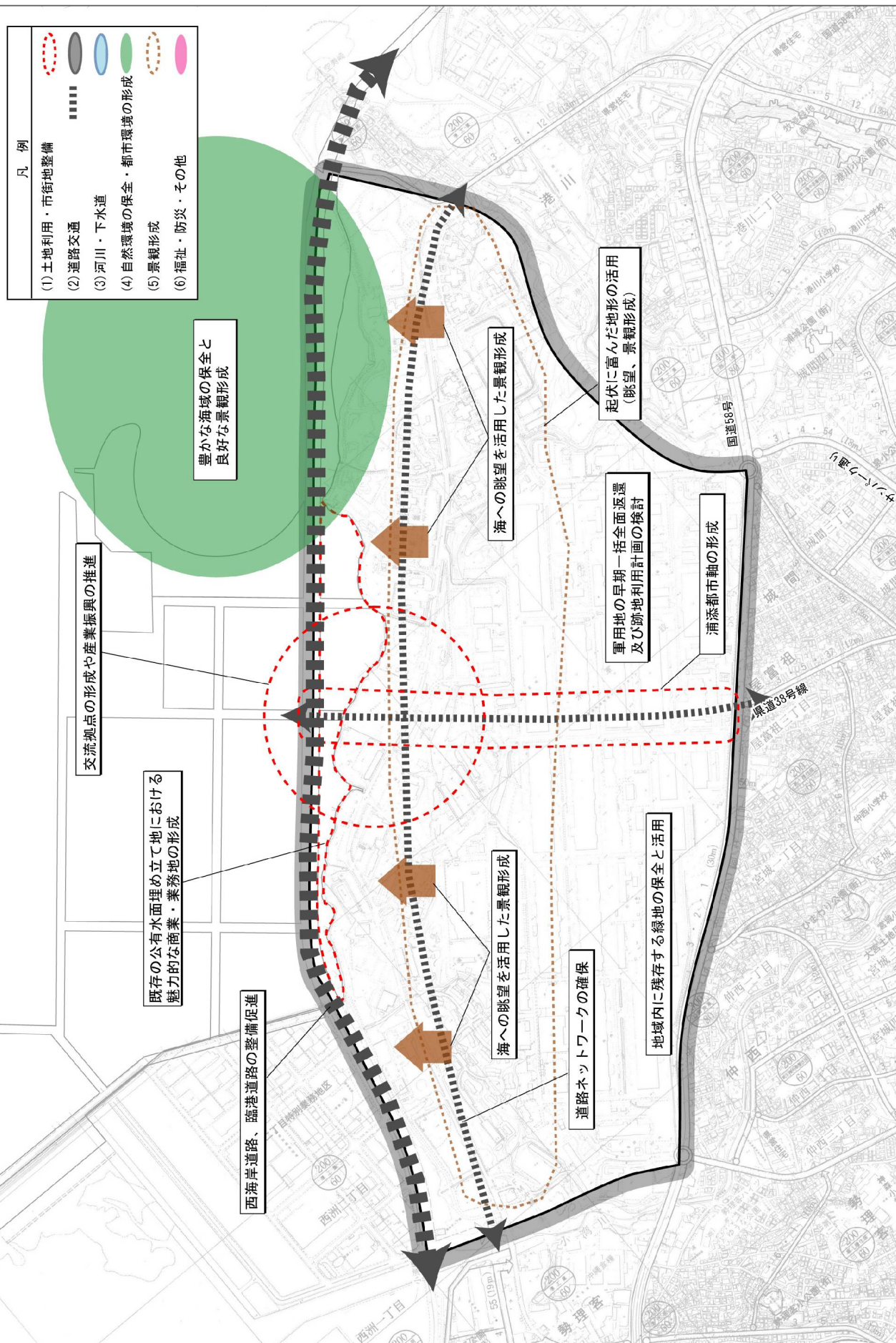
- ・ 本市の貴重な海浜環境の保全、活用が求められる。
- ・ 跡地内に残存する緑地の保全・活用が求められる。
- ・ 市民の憩いの場の形成が求められる。

(4) 景観形成に関する課題

- ・ 本市の都市軸については、シンボルロードとしての景観形成が望まれる。
- ・ 起伏に富んだ地形や海への眺望を活かした景観形成が求められる。
- ・ 新しい浦添らしさを表現する景観形成が望まれる。

(5) 防災まちづくりに関する課題

- ・ 海浜に隣接することから、津波対策が求められる。



新都市形成地域まちづくり方針

8) 方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

①産業振興地区

- ・ 牧港補給地区跡地利用のうち、西海岸道路や地区内幹線道路沿線を含む跡地西側については、MICE機能や宿泊機能を中心としたリゾートコンベンション産業、芸術文化やエンターテインメント等を活かした文化産業のほか、健康・医療産業、環境エネルギー産業、国際流通産業、情報サービス産業などが集積する産業振興地区の形成を図る。

②中心商業・業務地区

- ・ 国道 58 号沿線は、利便性の高い商業・業務地区の形成を図る。
- ・ 公有水面埋立事業が行われている都市機能用地については、浦添都市軸の延長線上と西海岸道路の交差点に位置しており、臨海部である立地特性を活かし、本市の新たな顔として良好な景観形成を図るとともに、賑わいのある商業・業務地を形成する。

③シンボルロード地区

- ・ 本市を東西に走る浦添西原線沿線および西海岸までの延長線上は、浦添都市軸として商業・業務施設のみならず文化・交流施設等の施設立地を促進し、景観まちづくりと連携し、本市の「顔」に相応しい都市空間の創出を図る。

④低中層住宅地区

- ・ 本地域の高台を中心として、快適で潤いのある良好な住宅地を形成する。

(2) 道路交通に関する方針

①中南部都市圏の広域的な交通を支える道路ネットワーク

○地域高規格道路

- ・ 西海岸道路の整備を促進する。

②浦添市内の拠点間の移動を円滑に支える道路ネットワーク

②-1 幹線道路

- ・ 臨港道路の整備を促進する。
- ・ 跡地利用開発において、都市軸の延長となる東西幹線道路や地区内道路の整備を促進する。

②-2 補助幹線道路

- ・ 臨港道路に平行に位置する道路の整備を検討する。

④景観重要公共施設指定など景観形成と連携した道路整備

- ・ 浦添西原線については本市のシンボルロードとして、また臨港道路については広域的な交流拠点を形成する西海岸地域に接続する道路として、それぞれふさわしい道路整備を図る。

③公共交通

- ・ 誰もが不自由なく移動できる交通環境の確保に向けて、既存バスや、コミュニティバスの充実、国道 58 号における基幹バスシステム等の導入などを促進する。

④交通結節点

- ・ 屋富祖交差点付近においては、新たな公共交通システムの導入を含めて、自動車や自転車、歩行者の乗り継ぎを促進する交通結節点の形成を図る。
- ・ 東アジアの玄関口として、海上交通と、自動車、公共交通を含めた陸上交通を結ぶ複合型交通結節点の形成を図る。

(3) 河川・下水道に関する方針

- ・ 市街地整備と併せた下水道の整備を検討する。

(4) 自然環境の保全及び都市環境の形成に関する方針

- ・ 北側に残る貴重な海浜環境に配慮し、市民が憩える海浜空間の形成を図る。
- ・ 小湾川河口部など跡地に残る既存植生は、地域制緑地等による保全、活用に努める。

(5) 景観まちづくりに関する方針

【骨格別方針】 緑の両翼地区、水と緑の大循環地区、都市を貫く軸線地区に属す

【類型別方針】 跡地利用・新規開発地区に属す

- ・ 都市機能用地地区については、良好な商業景観の形成を図るとともに、景観地区指定に向けた検討を行う。
- ・ 当該地区は、国道 58 号から海側にかけて約 20mの高低差があり、西海岸への眺望を活かした景観形成を図る。
- ・ 都市軸においては、道路整備と景観形成の連携により緑陰、ポケットパークの確保などを行い、賑わいと活力のある沿道景観の形成を図る。

(6) 防災まちづくりに関する方針

- ・ 西海岸一帯については、津波避難ビルの指定や整備を図るとともに、西海岸開発の進捗を見ながら、津波など災害発生時の防災や減災のあり方について検討を行う。

新都市形成地域・方針図

